

平成 29 年度
農業労働力最適活用支援総合対策事業のうち
農業労働力最適活用支援事業
(全国推進事業) (課題解決型)

事業報告書



実施主体：「農業労働力最適活用推進協議会」

全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部
公益社団法人日本農業法人協会
株式会社パソナ農援隊

目次

第1章

農業労働力最適活用支援事業（全国推進事業）（課題解決型）
の実施概要・・・p.3

事業の目的、検討委員会の開催、重点方針

第2章

農作業受委託や農作業派遣に関する調査結果・・・p.7

第3章

アンケート調査から判明する課題とその対応のあり方、解決に
向けた方向性・・・p.33

第4章

3月5日（月）「農業労働力課題解決セミナー」開催・・・p.39

第1章

農業労働力最適活用支援事業
(全国推進事業) (課題解決型)
の実施概要



事業の目的

現在の日本の農業をとりまく環境は、農産物の価格低迷、生産者の高齢化、後継者不足など、農業経営上の様々な問題を抱えています。昨年、農業就業人口が200万人を割り(平成28年度で192万2千人※農林水産省HP 農業就業人口及び基幹的農業従事者数より)、高齢者の離農が進み、若者の新規就農人口も伸び悩み、依然として農業就業人口の減少の問題は深刻です。

農業生産においても、技能を有する労働力が不足していることとともに、年間を通じた作業量が平準化されていないことから、作業のピークで労働力が不足したり、農繁期と農閑期の混在により周年雇用が困難な状況です。

従って、農地の集積や大規模化等を進め「強い農業」にしていくためには、限られた労働力を最適に活用することが重要です。

このため、「援農隊」といった農作業労働力支援とともに、農作業の一部の分業化・外部化等を推進していくことにより、産地において戦略的・実践的に労働力を確保・活用する仕組みを構築する必要があります。

ついで、産地の発意と自主的活動に基づく、労働力の募集・派遣を一体的に行う仕組みや、農作業を受託する事業体による農作業の外部化等を円滑に行う仕組みの構築等を支援する取組を行いました。

具体的には、今後の農業労働力の最適活用の展開への検討として、労働力確保・最適化に必要とされる全国共通の課題のうち本事業で解決を目指す課題を①「全国の農作業受委託(請負・委託)の状況把握」、②「全国の農作業派遣の状況把握」、③「農作業受委託等に関する課題解決策の有効性検証」と設定し、労働力の需要と供給や取組など、その課題における各産地の情報を収集・集約し、その上で、設定した課題に対する解決策を検討し、産地や農業分野のステークホルダーに広く情報提供・普及を行うとともに、産地の要請に応じた支援を行いました。

本事業の実施により、状況調査に加えて、農作業受委託等の課題解決策・手法の検討及びその有効性検証を行うことで得た成果が、産地の労働力の募集・派遣を一体的に行う仕組みや、農作業を受託する事業体による農作業の外部化等を円滑に行う仕組みの構築等に少しでも寄与されることを願っています。

検討委員会の開催

本事業を推進するにあたり、事業実施方針の検討や調査内容の検討、調査結果の分析、課題の整理、改善提案、課題解決手法案の検討等を目的とし、検討委員会を設置・開催した（計3回）。

検討委員会については農業分野における労働力確保等に関する知見・ノウハウを有する外部有識者からなる組織とし、それぞれの意見により、目的達成のための効果的な検討委員会とします。

【農業労働力最適活用支援事業（全国推進事業）（課題解決型） 検討委員】

委員名	所属
入来院 重宏	キリン社会保険労務士事務所 所長 社会保険労務士
(座長) 加藤 寛昭	食と農研究所 代表
二瓶 徹	株式会社テロワール・アンド・トラディション・ジャパン 代表取締役
四本 和臣	一般社団法人国際オーガニスト協会 理事長 (株式会社K3ロジスティクス 代表取締役)

(50音順)
(敬称略)

○第1回 検討委員会

日時：平成29年7月6日(木)10時30分～12時00分

場所：パソナグループ本部ビル 12階ホールA (東京都千代田区大手町2-6-2)

- 議事：・「課題解決型」の事業概要について
 ・「課題解決型」の事業計画について
 ・調査票案について
 ・その他(検討委員会のスケジュール等について)

○第2回 検討委員会

日時：平成30年1月26日(金)14時30分～16時30分

場所：パソナグループ JOB HUB SQUARE 5階5B(東京都千代田区大手町2-6-2)

- 議事：・調査結果等の中間報告
 ・調査結果から見える課題とその整理
 ・課題解決手法の検討
 ・その他(セミナー、検討委員会のスケジュール等について)

○第3回 検討委員会

日時：平成30年3月28日(水)10時00分～12時00分

場所：TKP日本橋カンファレンスセンター 別館1階 ミーティングルーム1B
(〒103-0028 東京都中央区八重洲1-2-1 TGビル)

- 議事：・今年度の調査結果、課題解決手法案等の報告
 ・課題解決手法案の検討・ブラッシュアップ

重点方針

第1回の検討委員会での結果を受け、下記の点を重点方針として設定した。

- ・全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部、公益社団法人日本農業法人協会、株式会社パソナ農援隊からなる本協議会の、農業分野における知見、全国的なネットワーク、農業分野の人材支援、経験をもとに本事業に取り組み、農業の労働力確保・最適化の課題解決につなげる。
- ・株式会社パソナ農援隊のこれまでの「援農隊マッチング支援事業」の事業運営を通じて構築した地区推進事業者との関係を本事業でも継続的に構築しつつ、「農業労働力最適活用支援事業」の地区推進事業者とも変わらぬ関係を構築し、地区推進事業者の各取組の支援につながるよう事業を実施する。
- ・労働力確保等の取組に係る課題に関する調査結果や検討する課題解決手法について等、本事業による情報を地区推進事業者提供、情報交換、ニーズに合わせた支援を行うなど、相互に連携しながら、地域の農業労働力最適活用のスキームの構築につなげる。
- ・本協議会のみならず、外部有識者の知見をお借りしながら本事業を行うことで効果的且つ安心・安全な事業運営を行う。

第2章

農作業受委託や 農作業派遣に関する調査結果



■本事業実施主体：「農業労働力最適活用推進協議会」
(全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部、公益社団法人日本農業法人協会、
株式会社パソナ農援隊 (代表))

■調査支援：一般社団法人J C総研、一般社団法人 農協協会、ヘループ株式会社

調査の概要

■ 調査目的

平成 28 年度に 200 万人を割った農業就業人口。その背景には生産者の高齢化、高齢者による離農、そして若者の新規就農人口の伸び悩みなどと色々な要因が絡んでおりますが、農業就業人口の減少の問題は極めて深刻です。また、農業生産においても、技能を有する労働力の不足や作業量が年間を通じて標準化されていない等、様々な問題が複雑に絡み合っております。これらの問題に対し、現在の限られた農業労働力で立ち向かっていくには、何よりも「労働力の最適活用」が必要となります。当事業においては、労働力の最適活用に向けた農作業の受託、農作業の委託、そして農作業の派遣について各産地の現状や課題を調査分析し、解決策を検討することで、各産地のステークホルダーに広く情報提供・普及を行い、各産地の要請に応じた支援を行っていくことを目的といたします。

■ 調査方法

- ・ 農作業受託並びに農作業委託についてはアンケートによる調査を実施。
- ・ 農作業派遣についてはアンケート並びに求人票収集分析によって調査を実施。

■ 調査期間

- ・ アンケートについては 2017 年 9 月から 2018 年 1 月にかけて配布・収集を実施。求人票については 2017 年 6 月から 2018 年 2 月にかけてインターネット上にて収集・分析を実施。

■ 調査対象

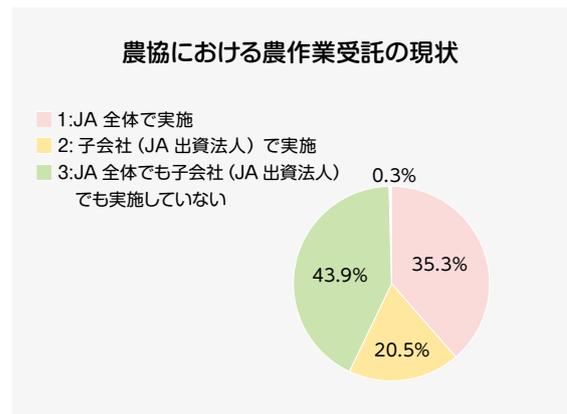
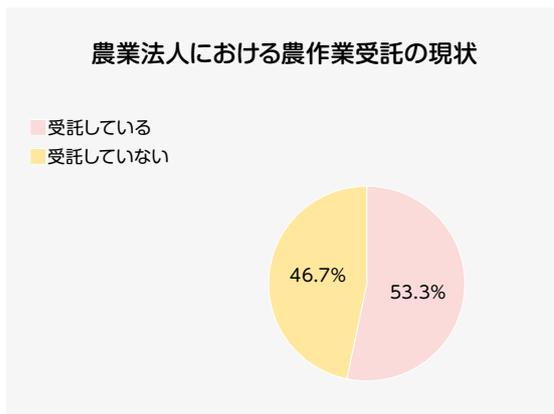
- ・ アンケート結果
 - 農業法人 300 件（農作業受託、農作業委託、農作業派遣について）
 - 農業協同組合 303 件（農作業受託について）
- ・ 求人票
 - 農作業派遣求人票 300 件

農作業受委託に関する調査結果

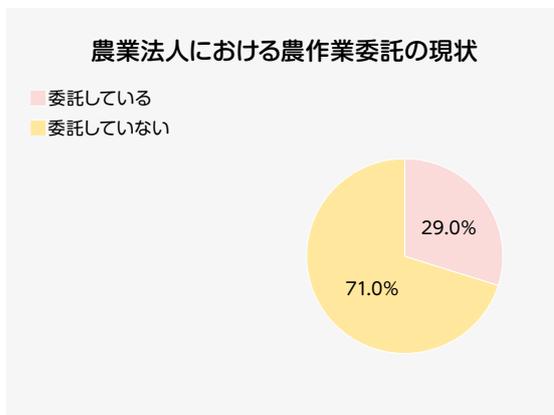
【農作業受委託の実施状況】

約 3 割の組織が農作業を委託し、過半数の組織が農作業を受託している

「農作業受託アンケート」は農業法人 300 件、並びに農業協同組合（以下、農協）303 件を対象に実施した（合計 603 件）。一方、「農作業委託アンケート」は農業法人 300 件を対象に実施した。
 農作業受託においては農業法人の 53.3%、並びに農協の 55.8%（子会社で実施している農協も含む）が受託を実施していることが明らかとなった（JA 全体で実施：35.3% | 子会社（JA 出資法人）で実施 20.5%）。
 組織体を問わず、過半数強の組織が何らかの農作業を受託していることが確認できる。



一方、農作業委託については農業法人の 29%が実施していることが明らかとなった。つまり、約 3割の組織が委託している農作業を過半数の組織で分担して負担しているということになる。



農作業受委託に携わっている組織は全体の約 67%

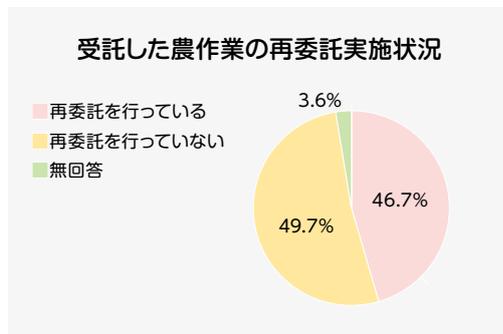
受託も委託も実施している組織は全体の 15% となった(委託アンケートは農業法人のみなので、データ対象は農業法人のみ)。一方、受託も委託も実施していない組織は全体の 33% となった。つまり、受託なり委託なり、何かしらの農作業アウトソーシングに携わっている組織は全体の 67% にのぼり、農作業受委託が広く一般化しつつあると考えられる。

受託も委託も実施していない 32.7%

受託か委託のいずれかもしくは双方を実施している 67.3%

受託した作業を再委託している組織は全体の約 47%

受託している組織(農協のみ)の内、46.7% が受託農作業を再委託している結果となった。



【農作業受託の課題】

合計 603 件からのアンケート結果より収集した農作業受託の課題、農作業委託の課題、並びに農作業派遣の課題は以下の通り。当項目においては調査票における回答選択肢以外に、自由記述の内容についても触れることとする。

課題は大きく分けて労働力の量、労働力の適正(質)、機材関連、その他に大別

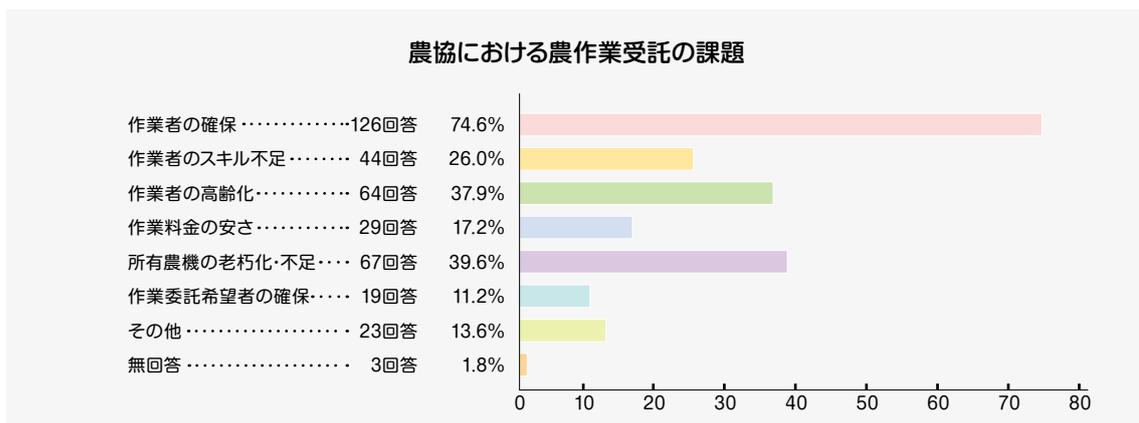
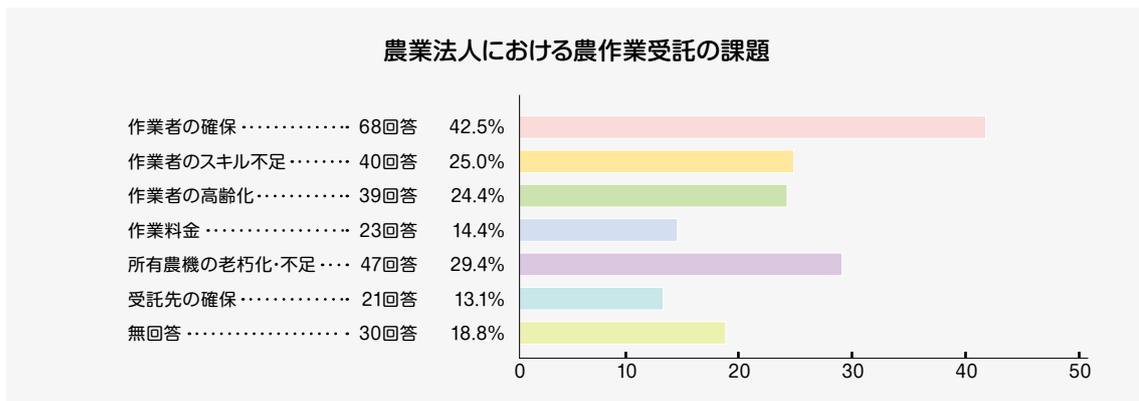
農作業受託の課題に関する回答選択肢、並びに自由記述から大別できる選択肢をカテゴリーに分けると、労働力の量、労働力の適正(質)、農業機材、その他(作業料金や受託元の確保など)といった 4 つに大別できる。

- 労働力の量・・・「作業者の確保」
- 労働力の適正(質)・・・「作業者のスキル不足」「作業者の高齢化」
- 農業機材・・・「所有農機の老朽化・不足」
- その他・・・「作業料金」「委託希望者の確保」

これらカテゴリー以外にも農機燃料費の高騰や事務作業の煩雑さ、などが課題として挙げられている。これらは「自由記述一覧」の項目にてカバーする。

労働力の量：「作業者の確保」が農業法人においても農協においてもトップの課題となった

農作業受託の課題として、回答選択肢6点（作業者の確保、作業者のスキル不足、作業者の高齢化、作業料金の安さ、所有農機の老朽化・不足、作業委託希望者の確保 ※農協向けの「その他」を除く）の中で「作業者の確保」が農業法人においても農協においてもトップとなった。慢性的な農作業現場の人手不足、を改めて確認できる結果となっている。
※以下は複数選択可。全体100%の内の何パーセントが課題として選択したかを表示。



上記グラフの通り、農業法人においても農協においても「作業者の確保」がトップとなっているが、その割合には大きな差がみられる。農業法人においては全体の42.5%と半数以下が選択したのに対し、農協においては74.6%と大多数が選択した結果となっており、農協においてこの課題（作業者の確保）は特に大きな問題となっていることが伺える。この背景についてはいくつかの考え方があるが、その中の1つには当然農作業労働力の需給ギャップが存在していると考えられる。特に、農業生産者にとっては農協が困った際の駆け込み寺となっており、後継ぎ不足や健康問題を抱えたことでの農作業委託希望者の増加など、これらの動きのファーストコンタクトとなっており、結果としてより顕著に作業者が不足しているという考え方もできそうである。実際、農協からの自由記述に「委託希望者は突発的な案件により申し込みする。」という記載があり、「困ったときの農協」という考え方を持っている生産者は多いように考えられる。

農業機材関連：「所有農機の老朽化・不足」が農業法人においても農協においても2番手の課題に

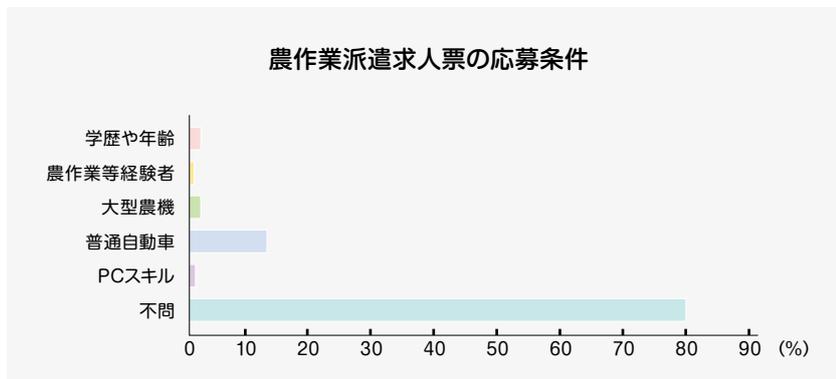
農作業受託の課題において、「所有農機の老朽化・不足」は農業法人において29.4%、農協において39.6%の支持を集めて2番手の課題となった。回答選択肢には「老朽化・不足」と記載されているが、自由記述をみると、「農機具の高額化」や「新しい機材への順応の難しさ」など、農業機材に関連した課題・トラブルが多く確認できる。言うまでもなく、農業機材の導入・適性な運営は作業の効率化に直結し、前項で触れた一番の課題である「作業者の確保」をカバーしうる項目となっている。本来は農機材の導入が進むことで現場で必要とされる作業者が少なくなる、という好循環が生まれるべきであるが、実際は作業者の確保が難しく、かつ機材が老朽化・不足して、単純に作業員でカバーしようとする、結果として更なる作業者不足を産む、という悪循環に陥っていると考えられる。全体回答者の3割から4割が抱える課題ということで、対策が急務な点となっている。

労働力の適正(質):「作業者のスキル不足」「作業者の高齢化」も25%から40%弱の支持を集める

「作業者のスキル不足」や「作業者の高齢化」といった「労働力の適正(質)」も全体の25%から40%弱の支持を集め、重要な課題となっている。特に「作業者の高齢化」については、近い将来に「引退」といったステージを迎える生産者であることを想定すると、前項の一番の課題である「作業者の確保」に直結していく課題ということで、その深刻さは非常に大きい。

この点においても、「作業者の確保」という大きな課題を背景に「農作業経験の無い人員の募集」を行った結果として、「作業者のスキル不足」に繋がるという悪循環に陥っていると考えられる。

実際、当調査の別項目である「農作業派遣の求人票調査」においては、農作業派遣求人票300件の内80%において「経験不問」といった募集要項となっている。この背景には「応募をかけても人が集まらない」という点があると考えられる。「農作業受託」と「農作業派遣」といった制度の違いはあれど、背に腹を変えられない結果として、農作業の現場におけるスキル不足、そしてそれに伴う効率化の低下が発生していることが推測される。



自由記述から読み取れる課題全般

当アンケートにおいては選択回答以外の自由記述においても、非常に積極的に現在の課題についてご記載いただいた(農業法人においては受託組織の約4割、そして農協からは約7割)。それらの中から特に興味深い箇所を以下に抽出した(特に赤字につき注視)。

※「料金が安い」などの回答選択肢とほぼ完全に一致する内容のみの記載コメントについては割愛しました。

※農作業受託に関する要望も以下に追記いたしました。

<農業法人からの農作業受託課題に関する自由記述>

1. 燃料費は高騰しているが、作業料金は下降気味にある。
2. 土地を借りている地主からついでにやると言われたらお金を取れない。機械は有っても人と時間も無い。
3. 当社は水稻のみで経営面積78haのうち約65haが小作で全面受託している。作業受託はごく一部である。機械作業が多いが、現在オペレーターが2名しかおらず、余裕がない状態であるが、雇用しても冬場の仕事がないというのが課題である。
4. 作業者のスキルと農機の老朽化が激しく、作業が停止する事態がよく起こる。
5. 生産費の中で機械が占める比率が高い。生産費削減に対する既存組織は無気力である。JAはすでに地域農業に活性化をもたらすことは出来ない。
6. 過疎化や高齢化など米の値段の低下や農機具の高額など。
7. 高齢化による効率低下と伴って料金下降気味。
8. 効率化が課題。
9. 農家である自園が農家の作業にあたるため本業に支障が出ると作業料金がほぼボランティア...
10. 作業はほぼ家族で行っているため、作業者の高齢化にまだ子供の世代のスキルが追いつかない。
11. 学習意欲が少なく、なかなか全作業を任せることができない。
12. 稼働が多いので機械の痛みが大きい。更新も難しく、修理費が高つく。
13. 人手不足による。求人数不足。経験なしが多数。
14. サラリーマンの作業者の増。
15. 集団化、法人化で作業を自前で行うようになった。
16. 作業員の高齢化による人手不足。外国人研修生に頼っている。
17. メンテナンスに時間がかかる。
18. パート賃金の値上げによる利益の減少。

19. 機械が12～14年になり、故障が目立つ。
20. 料金の見直しをしたい。収穫時期が決まっているため、機会の確保等で苦労する。
21. 若い人(40～50代)の確保が難しく(若い人が対の中に残っていない)成りつつあり、先住の確保を目指す必要がある。
22. 人員不足で人が集まらない。
23. 高齢化により作業者の確保が難しく、これ以上の受託はできない。
24. 利用権設定による全面請負が主体であり、やむをえず請負うものである。
25. オペレーターの育成はコストがかかり、人材が少ない。
26. **トラクター、コンバイン等は、受託以外(経営面積)の面積が多いため、耕起、播種などで使用する頻度が多く、アワーメーターの進み方が早い。**
27. 作業員、オペレーターの技術の向上。
28. **年々増加する受託作業に対応するのが難しくなっている。**
29. **委託先が廃業するケースが多くなった。**コストの引き上げが進まないの作業料はコスト割れになりそう。
30. 田植機が故障した時に常に依頼される。
31. **新しい機械に変えたが、不慣れである。**
32. 作業受託より小作の方が多くなり、経費が増え、米価が下がると経営がうまくいかない。
33. 特になし
34. 指示した作業については間違いはないが、自主的な施肥、除草、防除に欠ける。**若い社員もいるが、高齢者(経験者)に頼ることが多い。**
35. **退職者を臨時雇用してきたが、退職年齢が年々高くなって農作業に使えない。**農機(特にコンバイン、トラクター、草刈機等)の価格が高く、定期的な更新が行えない。
36. 作業料金の引き上げを委託者と相談。
37. 受託作業から千円作業に変わっているものの作業者の確保や地域が未整備。都市化で作業効率が悪い。
38. 作業料金が安い労働者を確保できない。また、作業者の高齢化、若者のスキル不足。
39. ソバの価格が安いため請求できない。
40. 標準料金が安すぎる。
41. **農福連でA型事業所の障害のある人たちに作業の一部を年間通して受託。**
42. 将来面積が増える可能性あり。作業者の確保が難しい。
43. 農作業機械の操作経験の不足。トラクターの台数不足と老朽化。
44. 主に収入源はライスセンター(乾燥調整)ですが、近年WCSや飼料米が増加しているので全体的に減少しつつある。(1～2割)
45. **作業圃場の分散が一番の課題!**
46. 面積をこなすため、償却期間(実務上)合わない。
47. 高齢化により水稻を栽培しなくなった。所有農機の更新が早くなっている。
48. **機械の輸送手段と狭陰な圃場がある。**
49. 法人として今は会社退職者を中心に作業を行っているが、今後は人材を確保できるか心配。
50. 当地区において法人以外に6戸の想定農業者が大豆の作付けをしているが、収穫用コンバインを所持していないため。
51. 専門的知識を取得している人員が少ない。
52. **全面受託ヘシフトし、減収になっている。**
53. 受託作業の需要が減ってきているので部門としては重要としていない。
54. 葉物を使える作業員。
55. 農機の価格が高い。(更新したくても)
56. **農繁期に人員の確保が難しい。作業料金がもう少し高くてもいい。**

<農協からの農作業受託課題に関する自由記述>

1. 出向職員の減少とパート従業員の高齢化により大型トラクターの運転手がいなくなってしまう、受託依頼に対してすぐ対応できないこと。
2. 所有農機具、施設の修理、更新にかかる経費の増、受託件数への対応能力の低下
3. **農作業受託は年々増加傾向であるが作業員の確保が難しい。**
4. 当然受託作業は波があり、特に**農繁期に人員が足りなくなる**。しかし増員すれば逆に農閑期にどうするかということになる。
5. 受託のうちの広域により、作業効率の低下及び条件不利地の作業及び収益性の低下。
6. オペレーターの資質不足(**畑づくりの受託のみで水稻の受託がない**)
7. 作業料金が子会社設立から同額であるため現在見直し検討中である。
8. 現在、水田管理は3名で行っているが、水管理等で人員不足である。また、ライスセンターの粉摺りや乾燥機の老朽化が深刻な問題となっている。
9. **以前に比べ組合への貢献度が低い。**作業員も募っているが集まらない。
10. 作業の後の誇り、土など**都市での農業作業の困難化**、住民の理解不足。畦畔の除草管理、農業用水の水利管理について実行組合での作業員の高齢化、農業従事者の不足。
11. 農作業委託を依頼より農地を預けたい農家が多い(圃場条件が悪い)農作業委託があっても条件が悪く機械の故障も多く作業料金が合わない。

12. 作業内容は農地の草刈りや除草散布が多く管理者が農地として活用できていない作業依頼がリピーターとなり利用されている。農作業内容も限定されているため、その他の作業を行うことが少なくない。作業が少なくない時期の件数も多くなります。
13. **所有農機を維持するためには一定以上の面積が必要となるが、農家戸数減少により面積が確保できない。**
14. 労働力不足、高齢化等により、水稻の基幹作業面積が年々増加傾向である。田植機、コンバインの購入資金が問題です。
15. 課題ではないが、農家において機械導入が進み、農作業受託は減少している。また、**中間管理機構や JA 円滑化事業の利用により、機械不足な農家は実質少ない。**
16. 限られた人員（6名）で作業を行っているため、自分たちの作業を優先させざるをえず、受託に限界がある。耕種品目を中心に経営しているため園芸品目についての専門的な知識が十分でない面がある。
17. 作業受託面積が小さく効率が悪い。また、作業者も高齢化となり、要員体制の拡充が急務。**作業料金も設定後6年経過するが、安い見通しが必要だがなかなか改定は難しい状況にある。**
18. 業務量の増加に伴い、オペレーターを確保したいが人が集まらない。導入し、年数が経過し、故障する頻度が増え、修繕費が増加。
19. 高齢化に伴い熟練オペレーターがやめ、後継のオペレーターが確保できない。
20. **委託希望者は突発的な案件により申し込みする。**
21. 募集しても応募者がこない。作業者の後継者がいない。**給与を上げて作業者を確保したいが、作業料金をあげれば委託希望者が減少する。**
22. 担い手農家が増える中、農作業受託を実施した場合、山手側の田んぼが残り効率が悪い。
23. 作業者の経験が少ないため、作業スピードや柑橘剪定のような技術を必要とする作業に課題が残る
24. 季節起用のため若い雇用者が困難。機械の修理、メンテナンスに費用がかかる（20年過ぎる機械のため）
25. **農繁期には休日取得も困難なため、若いオペレーター家族持ちオペレーターが定着しない。**農業機械の高額化により、自己資産での更新、増車はできない。農家の負担につながる。運搬ダンプを業者に再委託しているが、台数不足のため、サイレージの品質低下、時間がかかるため、農家の負担につながる。
26. 現在 JA 及び関与している受託組織は2組織ある。いずれも組織事務局は JA で委託農家との契約先は直接組織を JA 及び契約、JA から組織に依頼する組織に分かれる。いずれの組織でも作業者の確保が難しい状況である。
27. 周年雇用ができなければ作業者の確保が難しい。
28. 当 JA では子会社で稲作を中心に一部野菜、芝等を作付けしています。やはり従業員の確保、また農業経験がないための技術不足が課題となっています。農地中間管理事業の受け手とし JA が作付けを行っている。
29. **年間での雇用ができないため、作業者が見つかりづらい。**委託している業者自体も高齢化している。どうしても時期だけなので高齢者で決まった仕事をしていない人の中で探すことになる。
30. 条件のない圃場については受託者（再委託者）の確保が難しい。
31. 年間雇用したいが、現状は5人家族、作業が集中するため期間雇用が多くなる、中山間地域であり効率が悪く合わない作業がある。
32. 農業機械販売者の退職者を時期的にオペレーターとして雇用しているが、高齢になってきている。次のオペレーターのめどがつかない。
33. 主に田植え、稲刈りを実施、営農部を中心に常勤理事にもサポートしていただいて5～6名で実施をしています。
34. 生産緑地等の関係から、病気等で耕作できない方の耕運作業のみを行っているのが現状です。
35. 農協職員が作業を行っている農作業受託は、他の業務に差し支える場合がある。
36. 機械の更新時期も近づいており、今後のそばの作付動向等を考えた時に更新して進めるかどうか課題である。
37. **以前より受託を行い業者へ再委託していたがJA本体での作業も実施を始めた。**好条件の圃場が少なく、採算性に問題がある。
38. 市街化区域にある農地について、なかなか受け手が見つからない。小面積の農地を受けたがらない。
39. 所有農機のキャブ並びに作業者のスキルに限りがあるため作業内容にも限りがある。
40. 人材不足及び整備事業田以外の農地の受託（90%）作業料金の見直し
41. 現地法人役員1名（64歳）と従業員1名（67歳）の2名体制、後継者及び作業者の確保が困難。
42. JA 職員が機械のオペレーターとなるが農業（稲作）の経験者の不足。受託地が小規模の区画で作業効率が悪い。
43. 今年度から本稼働したため、作業者が少ない状況になります。また、来年度からは JMR センターも稼働するため、人員の確保が急務となっています（JMR センターの作業を受託する）
44. **短期雇用では若く有能な人材の確保が難しいが、正規雇用は経営的に難しい。**
45. ベテラン作業者が高齢化しており、後継者が育っていない、また、**農繁期と農閑期で需要が大きく異なるため。**
46. 受託件数の増加が著しいが、作業者不足でさらに作業が重労働になるため体調を崩す等、長く続く方がいない。
47. 高齢化により作業委託希望生産者が増大傾向にあり、弊社としても受託したいのであるが、オペレーターが高齢化により減少している、しかし、社員として雇用（新規）するにも、収支の関係上難しいのが現状である。また所有農機の老朽化によりメンテナンス料がかさむ。
48. JA 子会社に育苗、農作業を委託しているが、職員の大半が高齢化している。新たに雇用するにしても、ある程度農業が理解できていないと様々な農業機械を用いて作業を行うことが困難となる。
49. 農業機械の取り扱いができる職員に限られる。
50. 作業者が組合員のため同等の作物を作付けしている場合、作業者の確保が難しい。また、作業者の高齢化が進み若い組合員は面接の拡大もあり、困難でもある点。所有農機の老朽化で新規購入は難しく現状の機械を使用する。酪農に関しては中空知酪農ヘルパー利用組合に組合員と直接受託計画を結んでおります。
51. 作業員（当 JA では営農ヘルパーという位置付け）の人数はある程度確保できているが、地域によりばらつきがある。（横浜北部エリアに作業員が集中している）ライスセンターが田奈地区に1箇所しかいないため、作業が集中すると対応できない面がある。

52. 作業料金は上げたいが米価との兼ね合いであげることが難しい。圃場、条件が悪くても他と比べて大きく単価を変えられない。
53. 作業者本人の農作業で手一杯で受託者が見つからないことがある。圃場の状態が悪く機械の故障が懸念される場合に作業者が見つからず断らざるをえないことがある。
54. 農作業受託組織を立ち上げその当時からメンバーで運営しているが新しい作業者の確保が難しい。
55. JAの担当者と作業者の確保やスキルに問題(課題)がある。いずれのものも**農業者としての経験はあっても知識的に未熟であることからトラブルとなるケースもある**。また委託する農業者(組合員)についても長年委託しているものについては作業内容への理解が不足しておりすぐにクレームとなるケースがある(相互理解の醸成が不可欠となっている)
56. 作業委託希望者が多くなりすぎている状態。また、**天候によって作業ができず調整が難しい**。
57. 繁忙期におけるオペレータの不足、ダンプトラックの不足、機械損傷事故の多発。
58. **受託した農作業は全て再委託を行っているが再委託先が少なく将来の事業継続が不安である**。
59. 利用農家及びオペレータの所得確保が可能な集金設定では、補助金や他部門の収益を活用しない限り導入機械の維持や償却が困難である。
60. 受託作業者の高齢化や機械更新にかかる費用の捻出が難しくなってきたことから、受託作業をする担い手が減少傾向にある。
61. 法人への委託をしている地域については面積が増えてきていて今後の作業性(管理不足)による問題。個人に委託をしている地域については作業者の高齢化による作業不足。
62. 繁忙期、閑散期があり常時作業者の確保が経営的に厳しい。広域にカバーするため作業期間にロスが生じる。農作業委託よりも担い手不足による農地の預かり希望が多くなってきており、利用後の設定による水管理、地域の日程対応が難しい。
63. **冬期間の作業の確保**
64. 全作業委託により実施している(作業組合数28)高齢化によるオペレータの減少により登録組合数の減少及び受託規模の縮小。
65. 作業委託者の高齢化、後継者不足により委託は増加する一方、当子会社でその委託量対応できていないため対応できる作業員の確保が1番の課題となっています。
66. **作業者のスキル不足にて作業者の確保ができず、さらに作業料金も安い上に作業委託希望者が多いことから悪循環が生じている**。
67. 農業機械のオペレーター希望者がいない。自動車免許制度も複雑になり、トラクターに乗り作業するには、普通免許・大特免許・牽引免許が必要。費用も約50万円必要で、若いなり手がいない。大型免許はさらに約40万くらいかかるので、助成処置か緩和処置が必要に感じます。**農業従事者の養成大学が学科を設け、社会に対して介護要員のような、職業としての農業従事者のスキルを身につける学校の必要性**。
68. 作業が集中し人員の確保が難しい。また経験不足からオペレータの技術が不足している。事業の継続によって機械の更新を行いたい、機械が高額なため思うようにできない。農家の高齢化により、作業員が少なくなってきた。最近作業員が自分で作業の段取りが出来ないようになってきている。
69. 当地区は県内でも屈指の長ネギの生産地帯でありましたが、価格の乱高下により高齢化が拍車をかけ急速に減少してきました。そこでH27年に産地復活を目指し、JAが主要な作業をうけおい、共選調製施設も整備し現在に至っております。H29年度で25haまでの日、H30年度には30haを目標としています。
70. 管内の農業者がリタイアしていくことで農地を管理してほしいとJAに来るが、年々そういった依頼が増えており、子会社だけではカバーできない状態にある。子会社の社員の確保も思うようにいかないのでオペレータの高齢化が進んでいる。農家機械も戸外やが使える補助金等が減っているので効果的に更新できない。人員や機械等、本体のJAからはバックアップが得られないので経営的には苦しくなっている。管内で垂涎農業担い手協議会を設立したので、その中で水田農地の管理や受け手の確保などできたら良い。
71. JA出資法人にてグラスサイレージ、デントコーンサイレージの収穫を行っている(H27.7設立)オペレータは6名雇用契約、うち数名を会社契約(外部)としており危険分散しているが、その維持、確保は予断できない状況。
72. 潜在的に農作業委託の要望はあるが、受託体制が整っていない(決まった作業以外は受託していない)どんな作業にどれだけの委託要望があるか具体的に把握していない。
73. 上記1回答の通り、職員が他業務を持ったまま作業を行っている。条件不利な圃場及び圃場間移動が多く、時間的ロスが多い。農機が老朽化しているが、入れ替えようにも高価であり、採算性から見て困難である。
74. 現在の主力作業員に続く後継が育っておらず、作業面積を増やせない。そのために**農機の更新に二の足を踏み修繕費の増大を招く悪循環となっている**。
75. 作業が集中するものについて**利用者の希望通りの日程にならない**。
76. 当社は地域の担い手が受けない条件の悪い圃場が多く、圃場は市内広範囲に分散している。平均圃場は10a未満と作業効率は悪く、受託面積は年々増加傾向となっている。農業機械を更新するにあたり収支バランスがかなり厳しい状況が予想される。作業員の確保も同様に大変厳しく苦慮している。
77. 生産基盤の維持と作物振興を目的としてスタートしたため料金が低く抑えられている。そのため機械更新が満足に進まない。時代の流れで働き方改革を進めようとするとう人員がたちまち不足。オペレータ賃金は一般土木作業員のそれに比べ見劣りしていて人が集まらず定着しないためにスキルの向上が難しい。
78. 組合員の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加等の課題を抱え現行の各地区オペレータ会員の高齢化による作業員確保、農業機械受託利用事業の強化に伴い29年4月1日づけ人事異動により専任担当者4名が配属されたばかりで経験、スキル不足のところがあります。また29年10月1日からの事業開始のためまだまだ作業委託希望者の確保も少ない状態です。
79. 高齢化により農地がある状態であるが、便利の良い圃場は後継者がいるところや大型農家及び法人が借りており、委託者の圃場は面積が小さい。道路から入り込んだ場所にあるほど。しかし断れない場合が多い(JAの立場として)

80. 所有農機に限られているため草刈りと稲 WCS 刈り取り以外の受託農作業を拡大、展開できないが、**安価でリース等が可能な助成制度があれば事業展開の一助になるのではと期待する。**
81. 地域、集落内で、高齢化等の理由から農家の減少が加速している。**米の価格が安いことから、農機具の更新も困難等ことから、JA が農作業を受託して地域農業を支えることが今後最重要課題となりそうだ。**
82. JA 本体で、**トラクター組織の設立**を願望しているが、まだ実施できていない。
83. 農機の購入に対しての考古助成金の充実が要望(交付要件(ハードル)が低い)
84. 農作業受託を効率的に行うためには農地の面的な集積が必要である。そのためには個人的な受託作業を請け負うのではなく集落単位等で農作業受託を行うなどの仕組みづくり(農地の集積、作付け体系等)が必要である。
85. 使用する農機具を保存するための資金的助成はないのでしょうか?
86. 基本は利用権の設定を行いますので、農作業受託は依頼があった場合に当方の作業スケジュール等を確認の上、受託の可否を返答しています。
87. 受託作業をするためには、機械や移動するための台車が必要となることから、購入費用や維持管理費用がかかるため負担となっていることから、**機械更新等にかかる費用の助成をお願いしたい。**
88. 現在の農業は機械が行う部分が大きいのので、積極的な農業機械の助成事業の展開による生産構造改革を図るよう、国に要求し、農作業受託によるコスト低減を進めながら生産性を高め自給率を上げる。
89. 農作業委託は農地、担い手問題と密な関係にありどれか一つでもうまくいかなくと全てがうまくいかなくなるので、時代の変化等に対応順応していかなければならないと感じる。
90. **依頼される作業が集中していることや急な依頼により作業時間の段取りが出来ない。**
91. 毎年農家から委託面積の申請を受け、冬期間(1~3月)以外は通年にわたり作業に当たっています。特に盛夏時の除草、厳冬期の収穫は厳しく翌年継続して作業員を確保することが困難です。また、ネギの収穫機は水田の粘土質には適さず作業がはかどらないのが欠点です。採算面では、委託する農家手取を最低保障しなければなりませんし、作業員の賃金も下げることができません。結局、赤字はJA 特出しということです。しかし、改善すべき点は作業の効率性や計画性、品質の向上をどう、その作業体制に組み込んでいけるかが今後の鍵となると思います。
92. **地域ごとに受託単価が違うので統一したい**(管内に出資法人が5法人ある)

<自由記述から読み取れる課題の整理>

- 「休眠機械がある組織」と「機材不足」のマッチングの機会を創出したい。地位別か否かの議論は必要だが、この点(農機のシェアリング)に関する業界団体の促進等の動きも必要か。
- 一年を通した雇用の確保に対する懸念が非常に大きい。他産業との連携を加速させ、労働力のシェアリングを推進させる必要がある。
- 急な依頼や、悪天候時のリスケジュール調整の煩雑さなどの懸念が存在する。何かしら IT ツールの導入を促す必要がある。
- 価格の再交渉などがしたくてもできない現状。ある程度行政からの指導なども必要か。
- ステークホルダー(地主等)とのパワーバランスが健全な労働力の需給関係に悪影響を与えている可能性がある。行政等による指導による改善を模索するべきか。

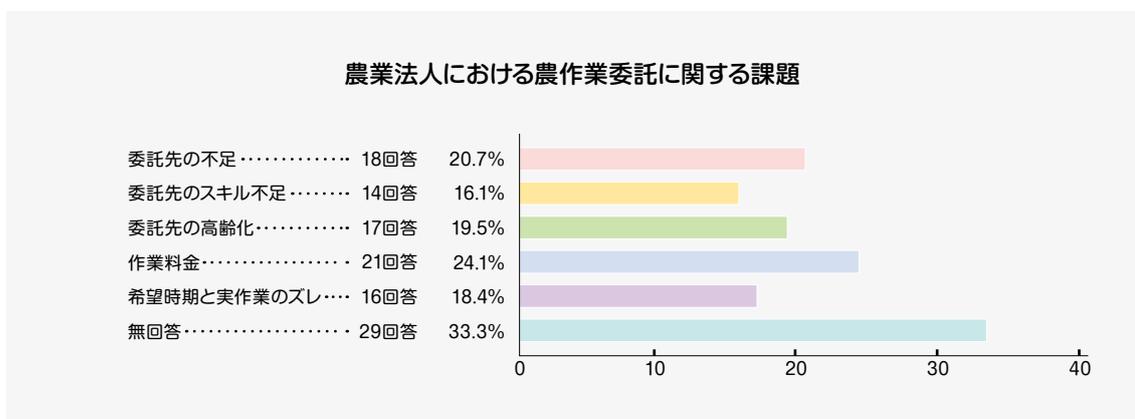
【農作業委託の課題】

農作業委託の課題については農業法人からの回答 300 件を対象に調査。

課題は大きく分けて労働力の量、労働力の適正（質）、作業料金、その他に大別

- 労働力の量（＝委託先企業数）・・・「委託先の不足」
- 労働力の適正（質）（＝委託先企業の質）・・・「委託先のスキル不足」「委託先の高齢化」
- 委託先との取引条件・・・「作業料金」
- その他・・・「希望時期と実作業のズレ」

※以下は複数選択可。全体 100% の内の何パーセントが課題として選択したかを表示。



農作業受託よりも農作業委託の課題の方が比較的小さいという結果

農作業委託においても幅広い課題が存在するが、農作業受託の課題と比較した際に「それぞれの課題を指摘する割合」が少ない傾向となった。

具体的には、農業法人による農作業受託に関する課題支持率は上位から 42.5%、29.4%、25.0% となり、農協による農作業受託に関する課題支持率は上位から 74.6%、39.6%、37.9% となっている。

一方、農業法人による農作業委託に関する課題支持率は 24.1%、20.7%、19.5% となっている。勿論、回答選択肢の中に潜在的な課題に関する選択肢が無かった、という可能性も考えられたが、自由記述の内容を確認してみても、新たな課題についての指摘は少ないことが確認できる。

このことから、農作業受託と農作業委託の現場においては、比較的農作業受託についての課題が重く、今後の迅速な改善を求められているのではないかと考えられる。

委託先との取引条件：「作業料金」が農作業委託についての課題トップとなった

農作業委託についての課題支持率トップは「作業料金」となっており、農作業受託料が高い、という点が支持された。支持した組織の割合は 24% となっており、約 4 社に 1 社が委託作業料に不満という結果となっている。自由記述から読み解くと「人材不足による賃金の高騰」や「生産物（米など）の販売価格が安い」といったことが背景にあり、委託作業料金の低下を希望する委託事業者が多いことが推測される。

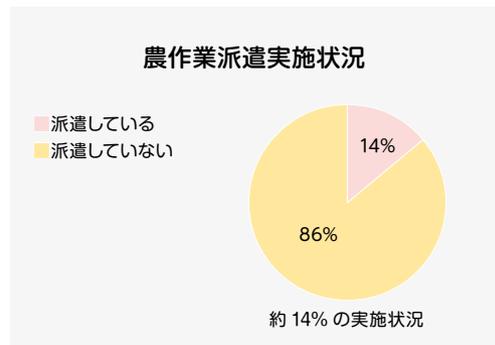
【農作業派遣の各種結果】

農作業派遣はまだ一般化されてきていない

農作業派遣に関するアンケート結果においては、全体の14%のみが派遣を実施しており、依然として一般的になっていないことが伺える。自らの組織における業務がメインで、派遣を実施する余裕がない、などの理由が推測される。

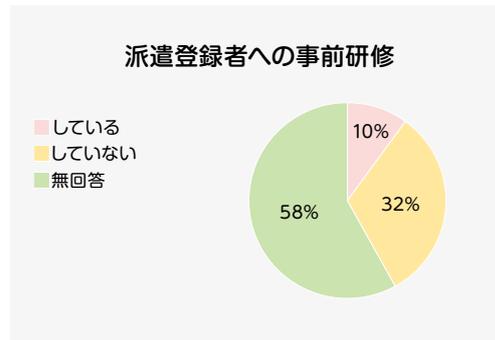
派遣登録者の募集方法についてはいずれの選択肢（インターネット、ちらし、フリーペーパーなど）も支持が少なく、派遣登録者募集に際して新たな手段・ツールを積極的に採用していない現状が考えられる。現在は若い世代を中心に、仕事を探す際にはインターネットが欠かせないことから、今後の派遣登録者の確保に向けては採用手段の多様化が不可欠であると考えられる。

尚、登録派遣者数の人数は50名未満が大部分を占めており(93%)、当アンケートの回答主は派遣市場においては小規模な組織からの回答と位置付けることができる。



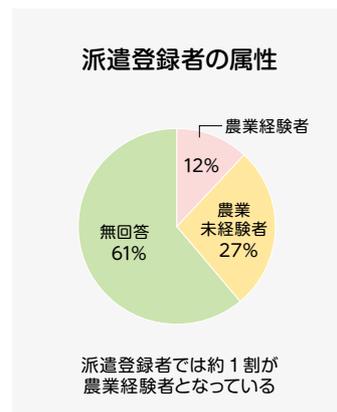
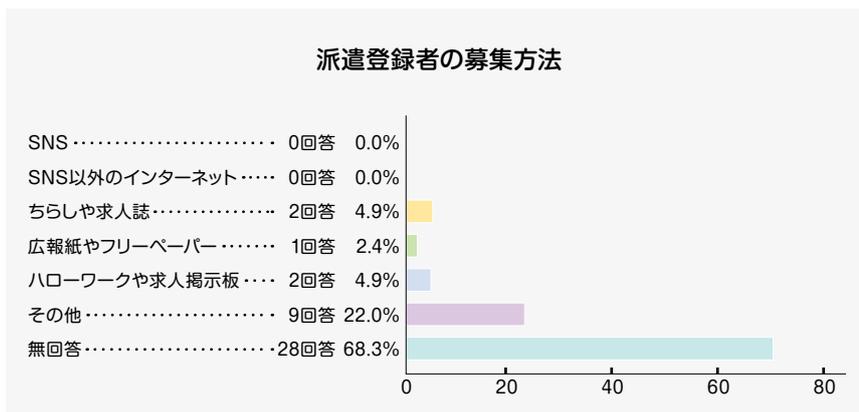
派遣登録者への事前研修は約10%のみが実施している

派遣にあたっては事前研修などはほとんど実施されていない現状となっている。農作業受委託においても、大多数が「未経験OK」となっていることが確認されたが、経験やスキルが重要な業務も当然存在する。今後は派遣元において一定のスキルアップを経た上で派遣されるなどの取り組みにも期待したい。



派遣登録者の募集にあたっては、多様なツールが活用されていない現状

仕事の検索方法はインターネットの登場、そしてSNSの登場によって多様化されてきているが、今回の調査対象となった農作業派遣の現場においてはSNSやインターネットがほとんど活用されていない（もしくは担当者が活用の認識がない）現状が確認できた。なるべく費用をかけず幅広く人材を収集するには、インターネット、SNSによる情報発信・収集は今後不可欠と考えられる。

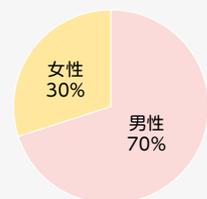


派遣登録者の性別

※有効回答数 6 件

- 男性 7 割
- 女性 3 割

派遣登録者の性別



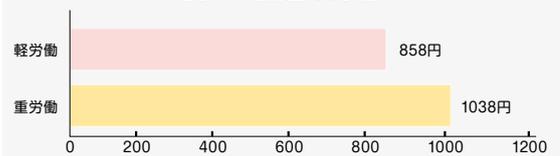
派遣登録者の年齢順位

※有効回答数 12 件

- ・ 1 位：60 代
- ・ 2 位：50 代
- ・ 3 位：70 代
- ・ 4 位：40 代
- ・ 5 位：20 代
- ・ 6 位：30 代
- ・ 7 位：10 代

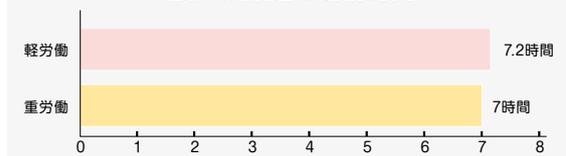
派遣先の求人情報について

農作業派遣の時給



■時給 ・軽労働：858 円 ※有効回答数 7 件
 ・重労働：1,038 円 ※有効回答数 5 件

農作業派遣の勤務時間



■勤務時間 ・軽労働：7.2 時間 ※有効回答数 7 件
 ・重労働：7.0 時間 ※有効回答数 4 件

回答表一覧（作業内容、時給、労働条件、対象作物）

■軽労働

軽労働			
作業内容	時給 (円)	労働条件 (時間帯)	対象作物
出荷調整	750	8:00～17:00	七草
みかん収穫	男 1,200 女 900	7:45～16:45	
草取り	780	8 時間	アスパラ、キャベツ
枝豆選別	850	8:30～17:00	枝豆
枝豆選別	—	8:00～17:00 (隔日)	枝豆
草取り	6,700	時給 842 円	人参
選果	737	9:00～15:00	れんこん
きのこ詰め込み	1,000	8 時間	きのこ

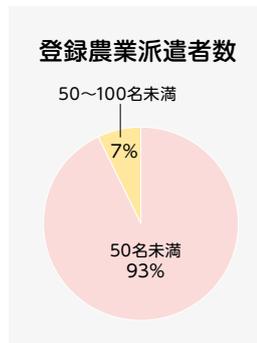
■重労働

重労働			
作業内容	時給 (円)	労働条件 (時間帯)	対象作物
収穫作業	1,000	8:00～17:00	七草
草刈	1,100	8 時間	稲
草の運搬、粉の運搬	1,250	8:00～17:00	水稻
草刈、草抜き	—	—	—
草取り	6,700	時給 842 円	人参
出荷収穫	—	—	—
草刈り、糞摺り等	1,000	4～8 時間	米

■その他労働 該当なし

登録されている農業派遣者数

- 50名未満：13件 | 93%
- 50～100名未満：1件 | 7%

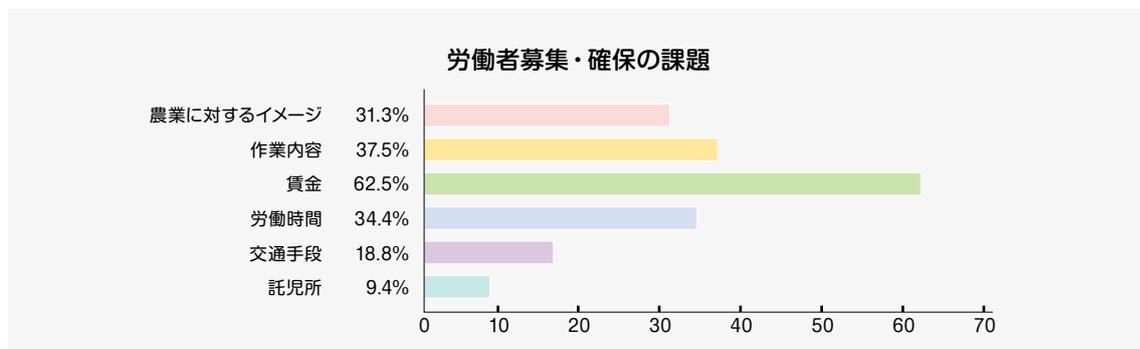


農作業派遣件数の多い時期

- 1位：秋
- 2位：夏
- 3位：春
- 4位：冬

労働者の募集・確保の課題 ※有効回答数 35 件

- 上位回答 賃金 20 件、作業内容 12 件、労働時間 11 件

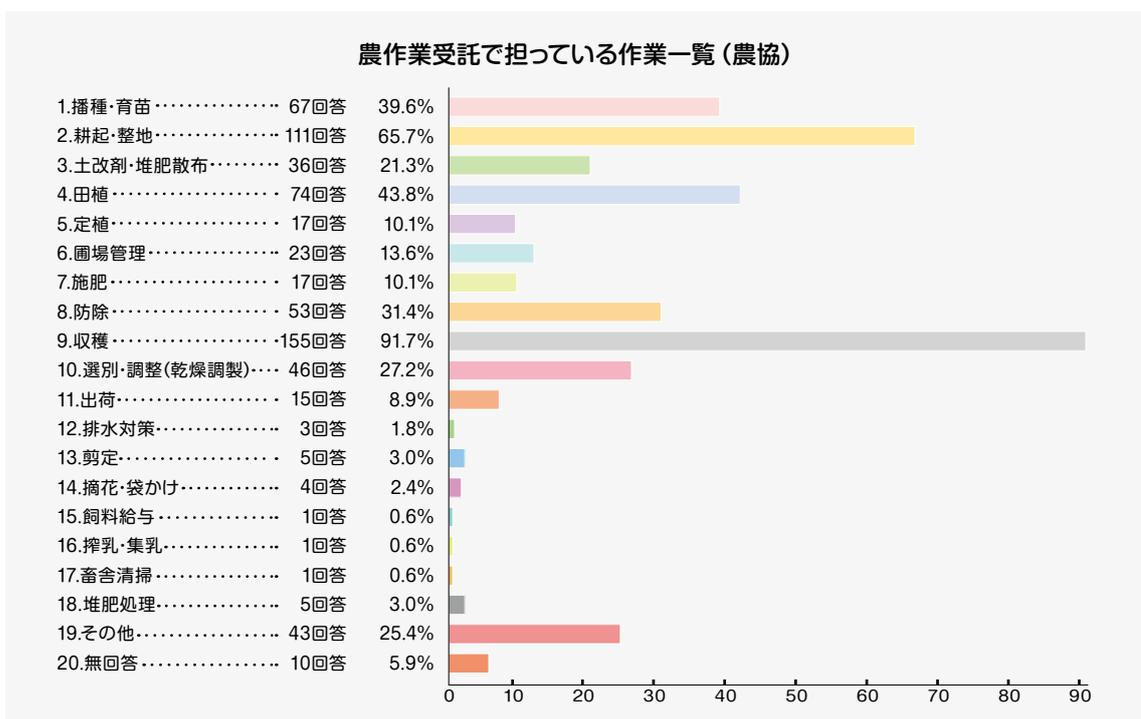
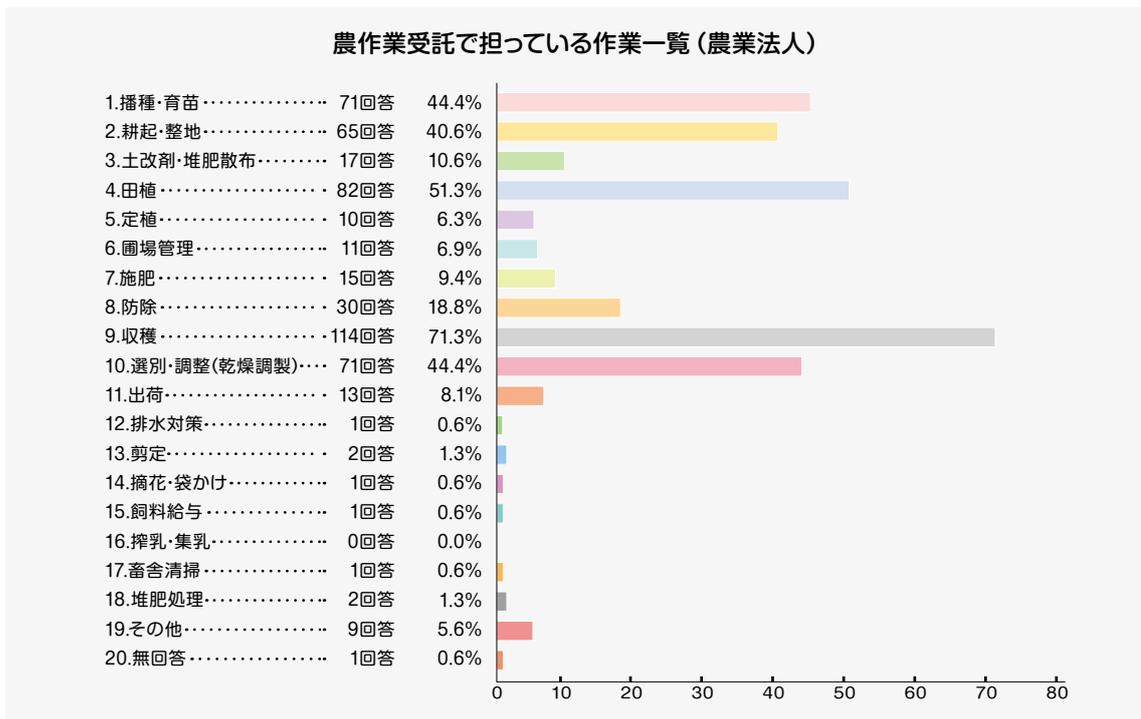


【農作業受託作業内容毎の各種結果】

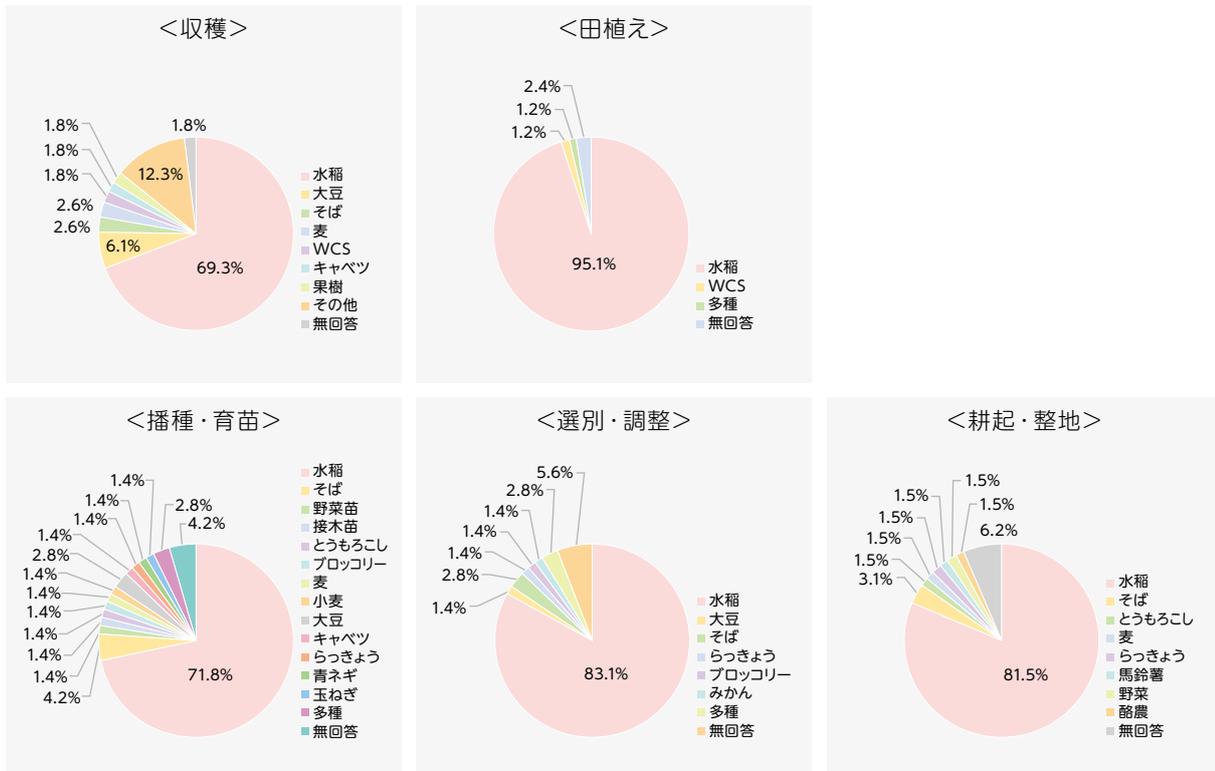
農作業受託作業内容では「収穫」「田植」「播種・育苗」「選別・調整」「耕起・整地」が中心

農作業受託の作業内容を見てみると農業法人・農協ともに「収穫」がトップとなっている。71.3と作業内容でトップとなった。続いて「田植」「播種・育苗」「耕地・整地」「選別・調整」等と続いている。

※以下は複数選択可。全体100%の内の何パーセントが受託作業内容として従事しているかを表示。



※各主要作業毎の対象作物(農業法人)につき、以下の通りグラフにてまとめさせていただきます。



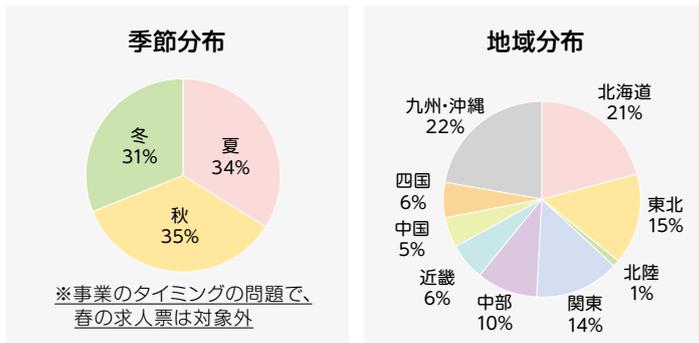
農作業派遣に関する調査結果

農作業派遣に関する求人票調査においては、合計 300 件の求人票を収集して分析した。

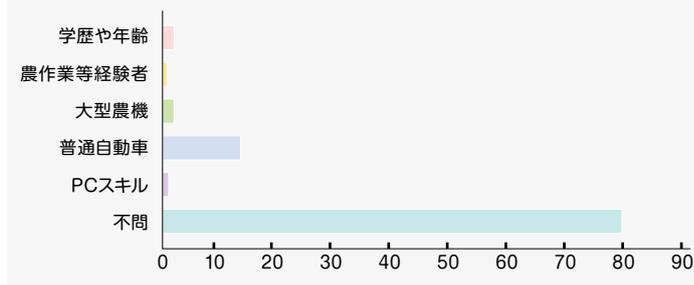
求人票の地域分布においては北海道、九州・沖縄、東北が上位をしめている一方、平均賃金は関東圏、近畿圏が上位となっている。

今回は各季節においてバランスよくデータを収集した。

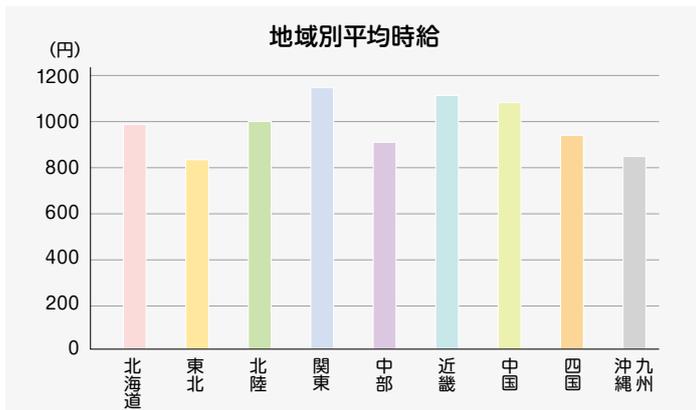
地域分布においては北海道、東北、九州・沖縄などが比較的多く分布している。



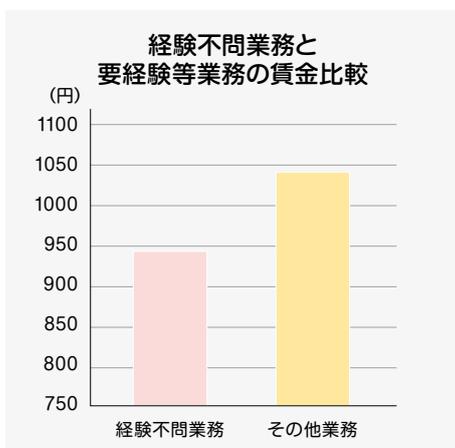
農作業派遣求人票の応募条件



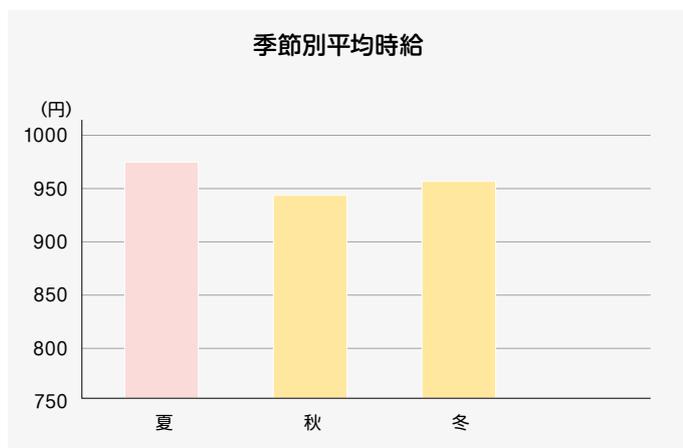
求人票における募集内容としては、約 80% の求人において、経験などを求めない「不問」がしめた。しかしながら、「実際には経験や資格を求めたい人が集まらない」という懸念を背景に、「不問」と設定している求人が多いと推測している。この点が正しければ、「人手不足⇒募集基準の緩和(来るもの拒まず)⇒賃金の低下⇒賃金の低下」という非常にネガティブな負のスパイラルに陥っている可能性がある。もしくは賃金は採用側が下げることができず、結果として経営環境を非常に苦しくしている可能性もある。



求人票における賃金については全国の平均時給は 959 円となった。一方で、地域別平均時給については関東、近畿といった大都市圏がやはり高い結果となっている。人材獲得競争の中で、地域における賃金水準は一般的な水準に連動していることが伺える。



能力別の賃金においては、当然スキルを求められる職種において高い賃金となっており、不問と比較すると 100 円程度高い賃金が設定されている。



最後に季節毎の平均時給だが、こちらはやはり農作業にとって過酷な夏、そして冬の賃金が若干高くなっている。今後の他産業との人材獲得競争においては、この季節要因は大きなネックになりうるポイントと考えられる。

野菜及び果樹における調査結果

先述の通り、農作業受委託、並びに農作業派遣における対象作物としては「水稻」が大部分をしめており、結果として水稻に関するデータは相応に蓄積されている現状がある。以下においては、現状は少数派となっている野菜、並びに果樹を中心に調査結果を確認する。

■ 野菜及び果樹において受委託が活発な作業内容

※ 全体の 4 割以上をしめる作業内容を抽出

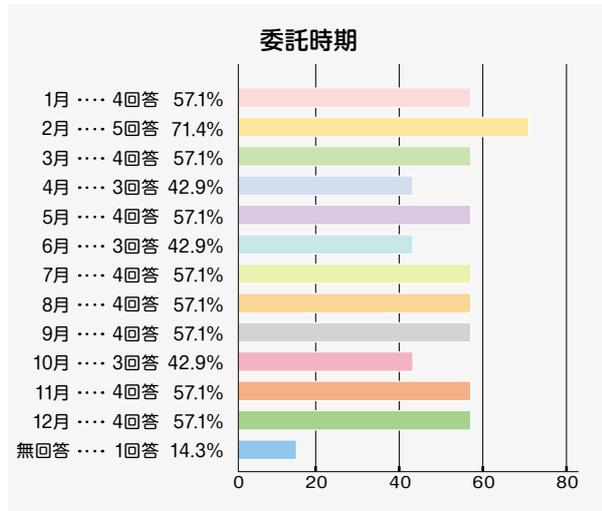
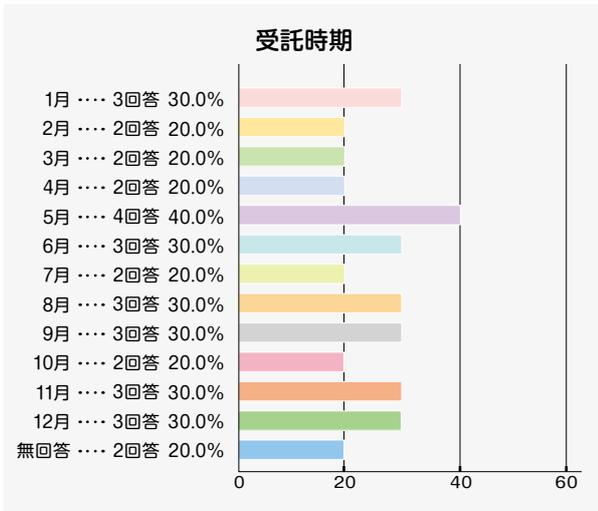
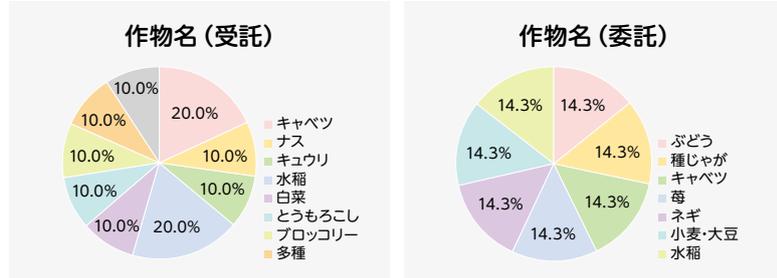
※ 農作業受託・委託共に公平に比較する為、受託・委託ともにアンケート結果を収集した農業法人へのアンケート 300 件を対象とする

- ・ 農作業受託 [定植 | 施肥 | 剪定 | 摘花・袋かけ]
- ・ 農作業委託 [耕地・整地 | 定植 | 圃場管理 | 施肥 | 収穫 | 選別・調整 | 出荷 | 排水対策 | 剪定 | 摘花・袋かけ]
- ・ 以上のように、主に定植、施肥、剪定、摘花・袋かけにおいては受託・委託共に活発に行われている現状が確認できます。
- ・ 受託よりも委託の方が作業内容に広がりがある点については、単純に委託ニーズは相応にあるが受け手となる受託企業数は限られている、と考えることができます。水稻と違い、野菜及び果樹においてはその品目数が多くなり、結果として各作業工程においても品目毎にノウハウやワークフローに違いが生じ、結果として作業の効率性が落ちる、と考えられます。農作業において「効率性」が求められる中で、多種多様な野菜・果樹において標準化された作業フローを確立していくことは、野菜・果樹に関する作業の受け手拡大に寄与すると考えられます。

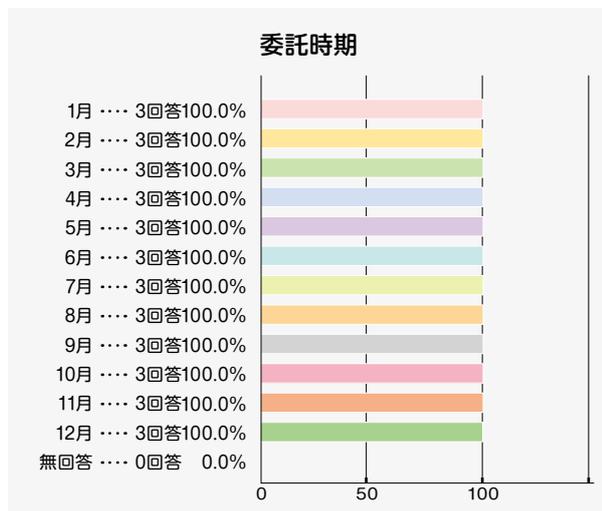
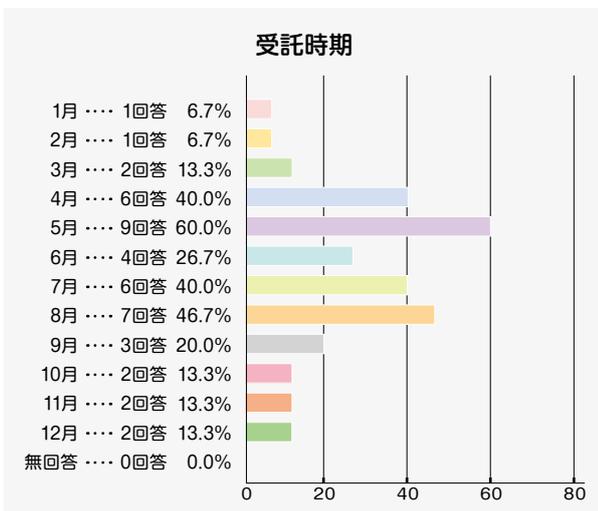
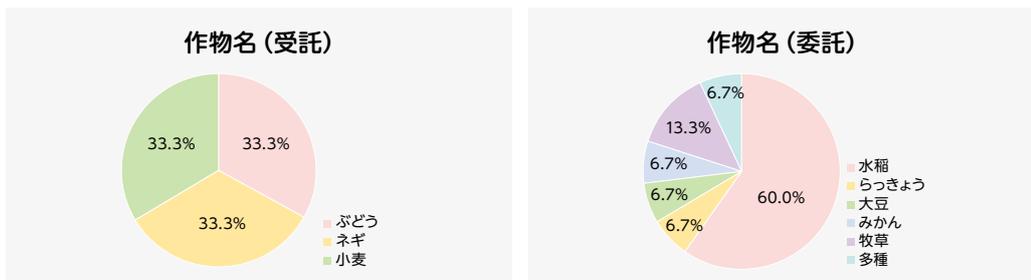
■各作業毎の品種内訳一覧

・前項「野菜及び果樹において受委託が活発な作業内容」につき、受委託共に活発に行われている4作業(定植、施肥、選定、摘花・袋かけ)についてそれらの作物名並びに受託・委託時期をグラフ化の上で以下の通り確認します。

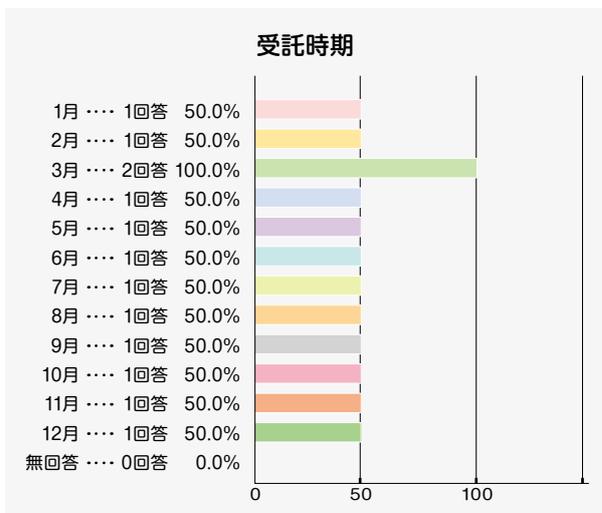
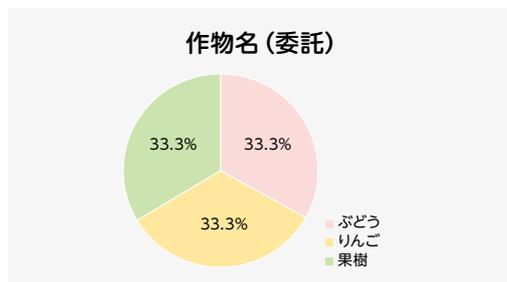
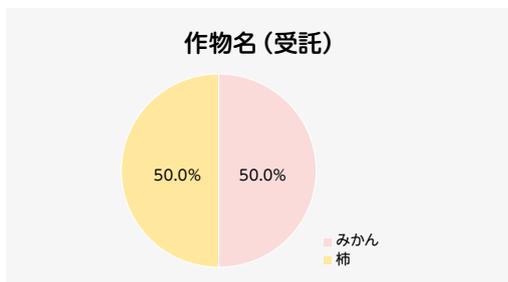
■定植



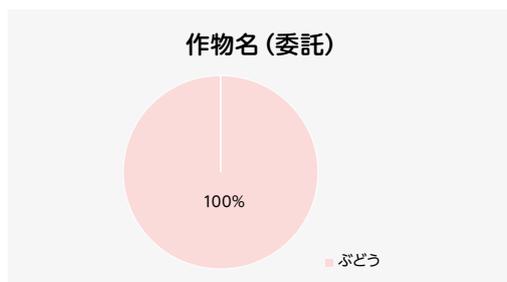
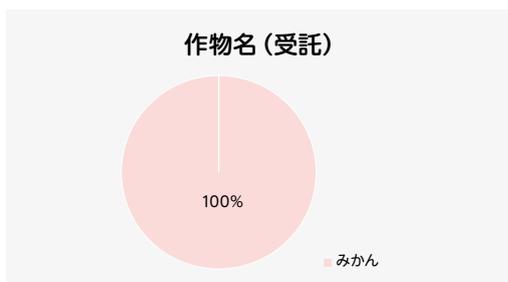
■施肥



■剪定



■摘花・袋かけ



□受委託の時期から読み取れること

- ・ 野菜・果樹においては水稲と比較してその品目が多用にわたることから、作業時期が水稲と比べて比較的年間通じて平準化されていることが確認できる(一部の時期に集中しすぎない)。このことは、単発的な業務ではなく比較的中長期にわたって安定した就業の機会を創出することに繋がり、労働力の最適化、という観点ではプラスに働くと考えられます。
- ・ 一方で各品目毎に違ったスキルが求められることも
「年間通じて安定した業務量」が野菜・果樹の作業においては期待できるが、一方で品種が多用になることから、より幅広い知識やノウハウが求められることとなります。
このことは、より高いレベルでの農作業の知識やスキルが求められることに繋がります。しかし、一度こういった知識やスキルを得ると、中長期にわたって就業機会を得る可能性も高まることから、新規就農者も含めて、現在の農作業受委託のメインとなっている水稲以外の品目についても積極的に関心を持ってもらうことが極めて重要だと考えられます。

農作業受委託、農作業派遣事業の継続的發展に向けて

今回の各種調査を経て確認できた農作業受委託並びに農作業派遣の実態を鑑みた際に、当然新たな労働力の確保や農作業スキルの向上は不可欠であります。これらは草の根的な活動を継続していく必要があります。一方で、これらの労働力を最適配置し、何よりも新たな労働者を農産業に呼び込む役目を果たす組織(農作業受委託企業、農作業派遣企業、並びに仲介企業等)も極めて重要になります。

これらの組織は、農業労働力を①集め ②育て ③最適に配置する、という非常に重要な役割を担います(すべてを担うというよりも、断片的であっても一部を担う)。故に、これらの組織が健全に運営される(組織として収益を上げて継続していける)ことは重要であります。その為にどういった視点が重要となるか、以下の通り考察したいと思います。

■他の産業と同じ土俵にはいけない

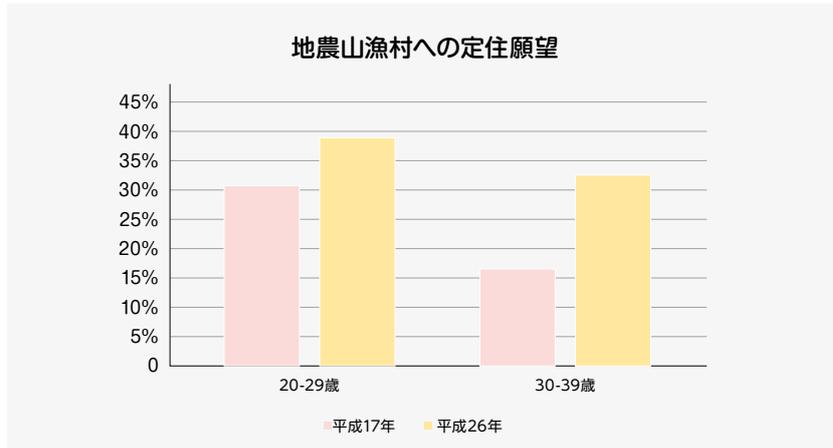
- ・ 今回の農作業派遣求人票調査で見えてきたことの1つに、「農作業求人についても他の産業と同様の募集方法がとられている」ということがありました。つまり型にはまった募集内容・項目の範囲内での募集となっております。当然、労働者からすると、全ての職務について同じフォーマットの中で比較選択できることが望ましいのですが、これでは中々第1次産業は選ばれにくいです。第1次産業に取り組む意義、それはやはり日本の食を支えているということであったり、昔ながらの伝統産業を「守る」といった視点ではないでしょうか。それらを打ち出すには現在の職のプラットフォームでは限界があります。他の産業と同じ土俵で、報酬や福利厚生等を充実させる方向性では厳しいのではないかと考えられます。

■農作業に従事することの意義を伝えられるメディアを構築する

- ・ 前項「他の産業と同じ土俵にはいけない」で触れました通り、報酬や福利厚生において他の産業対比で農作業は分が悪いです。当然、中長期的な取組として「儲かる農業」を実現していくことは重要ですが、短期間で変えられるものではありません。一方で、農作業の現場の人手不足は待たなしです。この現状においては、「情報発信」の仕方や中身を変えていくことで、「農業」に対して労働者が抱くイメージを変え、例えば低賃金、福利厚生が薄くとも農業に従事したい、と思ってもらうことが重要です。その為には、既存の職業紹介プラットフォームでは限界がある為、農作業受委託や農作業派遣に取り組む企業は独自のウェブサイトを構築し、その場において農作業の意義や価値をスタイリッシュに、ストーリー仕立てで伝える必要があります。1つの例としては、農作業に従事している実際の事例をテキスト、画像、または動画などでしっかりと打ち出し、若年層に「憧れ」を抱いてもらうという進め方があります。こういった取り組みは比較的短期間で開始することが可能ですので、是非すべての組織にご検討いただきたいと思います。

■仕事内容ではなく「生活環境」を前面に打ち出す

- ・ 農作業は当然厳しい業務です。いわゆる 3K に該当する業務も多いですし、その割には低賃金という大変さがあります。故に、前項でふれたような「違った角度からの魅力発信」が重要ですが、この点と並び、業務内容そのものではなく「生活環境」を全面に打ち出すことも重要です。内閣府による世論調査「農山漁村に関する世論調査」においては、平成 17 年から平成 26 年の 10 年間に於いて、20 代、30 代が抱く「農山漁村への定住願望」は着実に増加しております。



このことは、農業労働力の拡大を考えた際に極めて大きな「長期的トレンド」であります。20代 30 代の若者の間では「農山漁村に対して漠然とした憧れ」があるということです。この視点を活用しない手はなく、その為には農山漁村での生活をより具体的に色付けし、彼ら・彼女らの期待を裏切らない「体制」を行政と一体となつてつくる必要があります。若者が抱く農山漁村での生活を実現することができれば、仮に他の産業対比で労働の基本的項目が劣っていようと、新規に労働力を誘致することはできると考えられます。

前項でも触れた、農業の仕事内容を紹介するメディアを若者視点でつくり、単に業務内容だけではなく、その地での生活までもしっかりとカバーして打ち出すことができれば、潜在的な農業労働力をしっかりと誘致でき、また、むやみに報酬の向上を実施する必要もなくなります。このことは当然、運営組織としての収益性改善にもつながら、より中長期的に安定した事業運営が実現可能と考えられます。まさに、農業労働力の最適活用に向けたヒントはここに隠されていると考えております。

イメージ



【補足資料】

調査票

今回収集した合計 603 件のアンケート結果に用いた調査票は以下の通りです。

※農業法人向け 1 シート、農協向け 1 シート

<農業法人向け調査票>

<第 1 部：農作業受託について>

この部では、農作業「受託」している組織様のみお答えください。

※「農作業受託」とは、農作業の一部を外部支援者として引き受けること。

1. 受託作業の内容について、下記の「作業内容一覧」より番号を選択して、回答表にご記入ください。

<作業内容一覧>

①播種・育苗 ②耕起・整地 ③土改剤・堆肥散布 ④田植 ⑤定植 ⑥圃場管理 ⑦施肥 ⑧防除
⑨収穫 ⑩選別・調製(乾燥調製) ⑪出荷 ⑫排水対策 ⑬剪定 ⑭摘花・袋かけ ⑮飼料給与
⑯搾乳・集乳 ⑰畜舎清掃 ⑱堆肥処理 ⑲その他

<回答表の記入例>

作業内容	作物名	受託時期	露地又は施設	受託規模	作業受託料金		作業従事者		専用農機の所有状況		
					単価(円)	基準	常時	臨時	有無	機種名	台数
④	水稻	5月	露地	5ha	8,000	1反	1人	—	有	6条植え田植機	1
⑨	キャベツ	7~9月	露地	1ha	6,500	7時間/人	3人	3人	無	—	—
⑩	トマト	8~10月	施設	1ha	5,500	7時間/人	4人	2人	無	—	—
⑰	養豚	4~10月	施設	1,000頭	3,500	3時間/人	5人	—	無	—	—
⑱	酪農	4~10月	施設	100頭	4,000	5時間/人	1人	3人	無	—	—

<回答表>

作業内容	作物名	受託時期	露地又は施設	受託規模	作業料金		作業従事者		専用農機の所有状況		
					単価(円)	基準	常時	臨時	有無	機種名	台数
							人	人			
							人	人			
							人	人			
							人	人			
							人	人			
							人	人			

2. 現在の課題について、該当する項目に☑をご記入ください。(複数選択可)

作業者の確保 作業者のスキル不足 作業者の高齢化 作業料金 所有農機の老朽化・不足
 受託先の確保

上記の選択した内容について、詳しくご教示ください。

3. 農作業受託について、その他の課題やご要望がありましたらご記入ください。

<第2部：農作業委託について>

この部では、農作業「委託」している組織様のみお答えください。

※「農作業委託」とは、農作業の一部を外注すること。

1. 委託されている内容について、前ページの<作業内容一覧>より番号を選択して、回答表にご記入ください。

<回答表の記入例>

<回答表>

作業内容	作物名	委託時期	露地又は施設	委託規模	作業内容	作物名	委託時期	露地又は施設	委託規模
④	水稻	5月	露地	5ha					
⑨	キャベツ	7~9月	露地	1ha					
⑩	トマト	8~10月	施設	1ha					
⑰	養豚	4~10月	施設	1,000頭					
⑱	酪農	4~10月	施設	100頭					

2. 現在の課題について、該当する項目に☑をご記入ください。(複数選択可)

委託先の不足 委託先のスキル不足 委託先の高齢化 作業料金 希望時期と実作業のズレ
上記の選択した内容について、詳しくご教示ください。

3. 農作業委託について、その他の課題やご要望がありましたらご記入ください。

<第3部：農作業派遣について>

この部では、農作業「派遣」をしている組織様はお答えください。なお、派遣会社を利用している組織様は、設問番号8~9についてお答えください。

※「農作業派遣」とは、人材派遣の事業許可を持つ事業者が、作業者を募集・派遣すること。

1. 農作業派遣にあたり、派遣登録者へ事前研修を実施されていますか？該当する項目に☑をご記入ください。

している していない

2. 派遣登録者はどのように募集されていますか？該当する項目に☑をご記入ください。(複数選択可)
 SNS SNS 以外のインターネット ちらしや求人誌 広報誌やフリーペーパー ハローワークや求人掲示板 その他()

3. 派遣登録者の属性で、多い項目に☑をご記入ください。農業未経験者に☑の場合、多い順に[]内に数字をご記入ください

農業経験者

農業未経験者

↳ [] 会社員・団体職員 [] 主婦 [] 学生 [] 定年退職者 [] その他

4. 派遣登録者の男女比を数字でご記入ください。また、年代の多い順に[]内に数字をご記入ください

男性[]割:女性[]割

[] 10代 [] 20代 [] 30代 [] 40代 [] 50代 [] 60代 [] 70代以上

5. 派遣先の求人情報について、作業内容、時給、労働条件、対象作物についてご記入ください。

	作業内容	時給(円)	労働条件(時間帯)	対象作物
軽労働				
重労働				
その他労働				

※「軽労働」…選別・調製・包装作業などの主に屋内での作業 ※「重労働」…収穫・出荷作業などの主に屋外での作業

※「その他労働」…特別な技術等を有する作業(農機オペレーターなど)

6. 登録されている農業派遣者数は何名程度でしょうか？該当する項目に☑をご記入ください。(1つだけ選択)

50名未満 50~100名未満 100~150名未満 150~200名未満 200名以上

7. 農作業派遣件数の多い順に[]内に数字をご記入ください。

[] 春季(3-5月) [] 夏季(6-8月) [] 秋季(9-11月) [] 冬季(12-2月)

8. 労働者の募集・確保の観点で、想定される課題について当てはまるものをご教示ください。(複数選択可)

農業に対するイメージ 作業内容 賃金 労働時間 交通手段の確保 託児所の確保

上記の選択内容について、詳しくご教示ください。

9. 農作業派遣について、その他の課題やご要望がありましたらご記入ください。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

<農協向け調査票>

》 農作業受託に関する調査票

所在地：都道府県名 _____ 市区町村名（本所・本店所在地） _____

貴組合名： _____

ご回答者：所属部署 _____ 名前 _____ 電話番号 _____

1. 貴組合もしくは子会社（JA出資法人）において、農作業受託（※）を行っていますか。該当する項目に をご記入ください。
 ※農作業の一部を外部支援者として引き受けること
 ①JA本体で実施 ②子会社（JA出資法人）で実施 ③JA本体でも子会社（JA出資法人）でも実施していない

[以降の設問は、「1」で①、②と回答いただいた組合のみお答えください]

2. 貴組合もしくは子会社（JA出資法人）が受託した農作業の再委託を行っていますか。該当する項目に をご記入ください。
 （例：JAが一旦組合員から受託し、その後、担い手法人等に再委託するケース）
 再委託を行っている 再委託を行っていない

3. 貴組合の農作業受託に関する現在の課題について、該当する項目に をご記入ください。（複数選択可）
 作業者の確保 作業者のスキル不足 作業者の高齢化 作業料金の安さ
 所有農機の老朽化・不足 作業委託希望者の確保 その他
 上記で選択した内容について、詳しくご教示ください。

4. 農作業受託について、ご要望等がありましたらご記入ください。

5. 受託作業の内容について、下記の<作業内容一覧>より番号を選択して、回答表にご記入ください。また、もし差し支えなければ、貴組合の作業料金表を同封いただけますと幸いです。

- <作業内容一覧>
- ①播種・育苗 ②耕起・整地 ③土改削・堆肥散布 ④田植 ⑤定植 ⑥圃場管理 ⑦施肥
 - ⑧防除 ⑨収穫 ⑩選別・調製（乾燥調製） ⑪出荷 ⑫排水対策 ⑬剪定 ⑭摘花・袋かけ
 - ⑮飼料給与 ⑯搾乳・集乳 ⑰畜舎清掃 ⑱堆肥処理 ⑲その他

<回答表>

作業内容	作物名	受託時期	露地又は施設	受託規模	作業料金		作業従事者		専用農機の所有状況		
					単価 (円)	基準	常時	臨時	有無	機種名	台数
							人	人			
							人	人			
							人	人			
							人	人			
							人	人			
							人	人			

（参考）回答表の記入例

作業内容	作物名	受託時期	露地又は施設	受託規模	作業料金		作業従事者		専用農機の所有状況		
					単価 (円)	基準	常時	臨時	有無	機種名	台数
④	水稲	5月	露地	5ha	8,000	1反	1人	-	有	6条植え田植機	1
⑤	キャベツ	7～9月	露地	1ha	6,500	7時間/人	3人	3人	無	-	-
⑩	トマト	8～10月	施設	1ha	5,500	7時間/人	4人	2人	無	-	-
⑰	豚豚	4～10月	施設	1,000頭	3,500	3時間/人	5人	-	無	-	-
⑱	酪農	4～10月	施設	100頭	4,000	5時間/人	1人	3人	無	-	-

第3章

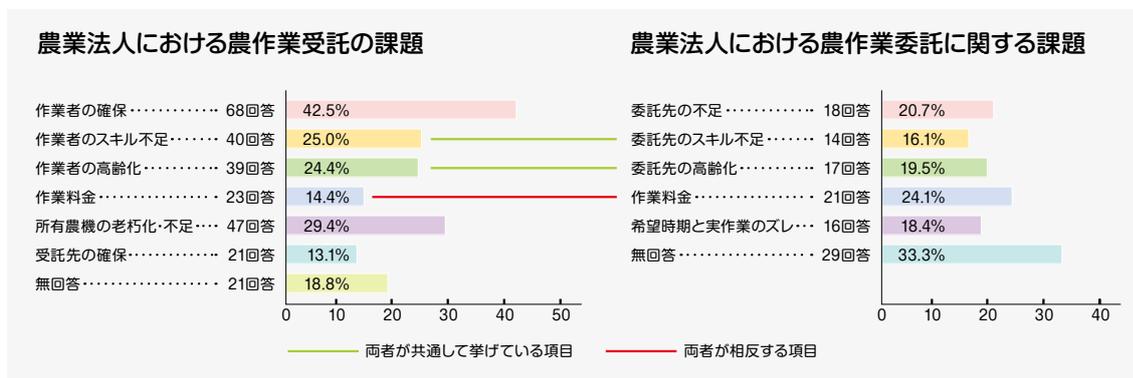


アンケート調査から判明する課題と
その対応のあり方、解決に向けた方向性

アンケート調査から判明する 課題とその対応のあり方、 解決に向けた方向性

「農業労働力最適活用推進協議会」
(全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部、公益社団法人日本農業法人協会、株式会社パソナ農援隊 (代表))
食と農研究所 代表 加藤 寛昭

【農作業の受・委託者別の課題】



受託側の最大の課題は作業者の確保にあり、人的な課題として作業者のスキル不足、高齢化が指摘されている。これらはいずれも受託に際しての人的資源の不足による危機感の表れと思われる。2番目に高かった項目は所有農機の老朽化というハード面での課題を挙げている。これらのことから、受託を事業として継続するために欠かせない基盤維持に不安感を持っていることが多いことが分かる。

それに反して委託者側は最大の課題として作業料金（の高さ）を挙げているところが大きな違いである。また、2番目に委託先の不足を挙げていることから受託者が抱えている人的要因による事業継続に不安感を覚えていることも判読できる。



料金、人材確保、スキルアップ、農機具の老朽化対策の検討が必要

【作業料金に関する課題】

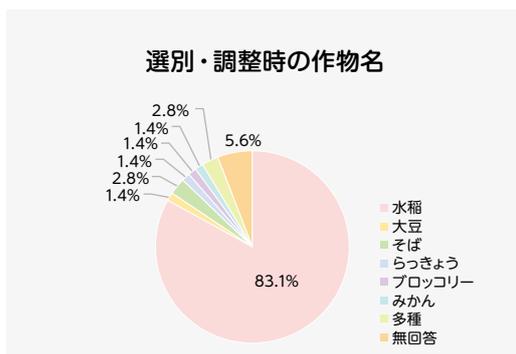
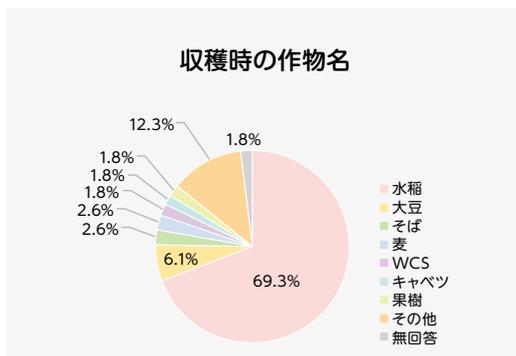
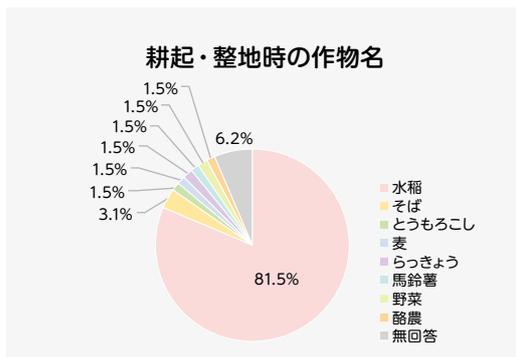
受託者側 第4位 安い 14.4% 委託者側 第1位 高い 24.1%

委託者は作業料金が低いことを一番の問題点として挙げている。しかしながら、仮に、受託を業としようとする事業者がいたとしても、現状の一般的な作業料金では経営が成り立たない。さらに重機等の減価償却費、動力費、移動費等を差し引くと、手取りの収入は更に低くなる。これでは、受託者としては採算が取れないことは明らかであり、事業の継続性確保は難しくなる。



委託者側がこれ以上作業料金を支払えないのであれば受託者（個人、受託機関等）に対し何らかの政策的支援が必要。また、販売・販路等出口の工夫と一体としての農作業受託に対する支援が必要。

【耕畜、水稲・果樹野菜等との分類による対策検討】



<判明したこと>

課題の整理とその対応についてはまず耕畜による分類と、次いで水稲とそれ以外の野菜・果樹等による分類を行い、それぞれの現状を踏まえた対策を講じることが効果的といえる。耕起・整地、収穫、選別等いずれの作業においても、水稲の割合が約70～80%となっている。これは、機械化が進展している水稲などは農作業受委託が顕在化し、現状の受委託に占める割合が大きいといえる。一方、機械化が進みづらい畑作（野菜・果樹）では受委託自体が潜在化している。畑作においては作業内容も多岐に渡り、専用の機械が必要な場合も多い。また、機械を使用しない受委託も増えつつあるが、その内容は請負というより人材派遣に近い形態となっている。

【受託農家のつぶやき】

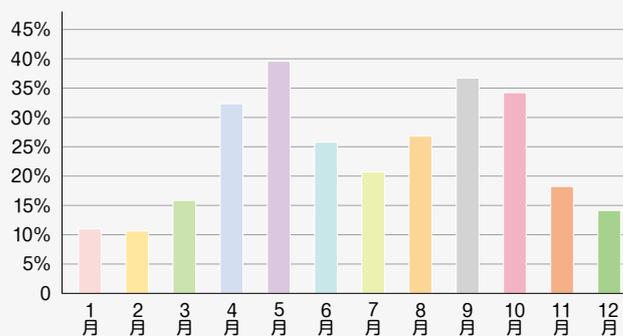
- ・ 受託依頼は増加しているが作業時間が限定されるので受けきれない。
- ・ 受託作業は収穫、乾燥、出荷いずれも田・畑（家）ごとに対応せねばならず手間と時間がかかる。
- ・ 母が袋詰めを担当していたが高齢のためできなくなった。
- ・ 自社の農作業の繁忙期と重なるので受けられない。
- ・ トラクター、コンバインは自分だけしか操縦できない。
- ・ 耕作地がばらばらで移動に時間がかかり生産性が悪い。
- ・ 一枚当たりの耕作面積が小さく手間がかかる。
- ・ コンバインは故障気味、修理代が高額で出せないでいる。
- ・ コンバインが故障したら作業受託は受けられない、といつ言うべきかと思案中

このまま放置すれば
耕作放棄地化してしまう



**個別単位での受委託の取組みから集落単位での取組みへ、
あるいは JA 等による取組みが必要となる。
但し、この場合、条件不利の案件ばかりを
受けざるを得ない状況になりやすいので留意する必要がある。**

農作業受託の受託月分布（全組織）



<判明したこと>

推測できたことではあるが、受託時期は、春先の定植時（5～7月）と秋の収穫時期（8～10月）に集中していることが分かる。このグラフは、全作物を対象にしたものであるため、栽培品目を個別に追えば、山と谷はもっと明確に分かれるはずである。

これは、受託作業が通年安定的にあるわけではなく繁忙期と閑散期の落差が大きくなり、受託事業者としては労働力としての雇用の面において一時的対応をせざるを得ない要因となることが推測できる。



課題：繁忙期における人員をどのような手段で確保するか

【人員確保をどのようにするか】

1. 他の政策との連携

- ・農作業ボランティア・アルバイト・パートの組織化・活用を軸とした援農隊事業とのコラボレーション
- ・中山間地の農業振興事業とのコラボレーション

2. JA 組織による地域間連携による季節労働力確保

Ex: JA にしうわ（愛媛県）と JA こしみず（北海道）が JA 姉妹提携を結び、労働力需要のピークのずれを生かし、互いに農閑期の農協から農繁期の農協に応援を送ることで人手不足を補うとともに、臨時作業員の仕事確保も狙う。また今後、沖縄県の JA との連携も視野に入れている。

3. 地域における行政の募集支援事業への期待

- ・行政の、地域のステークホルダーを含めた形での農林水産省農業労働力最適活用支援事業への参画
- ・行政での農業労働力確保・最適活用の窓口設置、広報誌の活用等

4. 民間企業、NPO等との連携

- ・地域の建設会社や物流会社等による農作業受託業務進出との連携
- Ex: 大分県では、全農おおいた（コーディネート、企画、調整、農機のリース等）、JA おおいた（労働力支援の需要とりまとめ、全農を通じた販売等）、地域の建設会社（労働力を確保し農作業受託を行う）が連携し農作業労働力支援を行っている。
- 岡山県では、全農・JA と物流会社が連携し、物流会社が人を募り、キャベツの定植、選果などの農作業受託を行っている。
- ・企業の CSR 活動による地域の農業支援、企業の 1 次産業参入等との連携
- ・地域の農業法人、シルバー人材センター、社会福祉施設、NPO 等、農作業受託・支援を行っている団体との連携

5. 学生ボランティア組織の活用

- ・学生団体いろいろ、学生団体 FaVo 等、農作業支援を行っている団体との連携

6. 「働く人のニーズに合わせて農作業のお仕事を提供する」視点で、求人条件の見直し・緩和、ニーズ毎での求職者へのアプローチ（子育て主婦等）

【その他の個別課題対応】

1. オペレータの育成に対する支援

農具・重機の操縦、オペレーター不足が課題として挙げられている。

また、研修場所が近づくにつれて困っているとの報告あり。

→研修機会、場所の確保

- ・地域の農業大学校で 4 か月に 1 回程の頻度で、大型特殊（農耕機に限る）の免許取得の研修を実施している模様
 - ・JA や、農機メーカー、免許センター、農林水産研修所つくば館水戸ほ場でも農機に関する研修が受けられる
 - ・農林水産省では、事業により、研修費用や研修に参加する旅費の支援を行っている
- 上記を積極的に活用

2. 栽培品目毎に異なる機械使用に伴う費用負担

→リース・レンタルに対する支援策の検討

- ・全農、農機メーカー、リース会社等では農機のリース、シェアリース、レンタルを行っている
 - ・農林水産省では、事業により、農機のリースに対する支援を行っている
- 上記を積極的に活用

【受託事業への対応のありかた】

有利地域と不利地とに分けた対策検討が必要

1. 平地等の条件有利地において

地域のやる気のある農家に集積（小作、借地の推進）をして規模拡大による生産性向上を実現。場合によっては、農地の連坦化（畦畔の除去等）も行い徹底した規模拡大と機械、IT等の活用により生産性向上を追求して地域農業の担い手として育成を図る（130haをトラクター3台、コンバイン、田植え機各1台で耕作している稲作農家もいる）。

2. 中山間地域等の条件不利地において

圃場がまとまらない、狭い、移動に時間がかかる、高齢者ばかりで人手がない、引き受け手がない等といったことがネックとなる地域においては、経済合理性からみて当然受託事業は成立しにくい状況にある。全農の個別調査結果からも、農協が出資母体となる組織（使命感を持った組織）においてさえ“赤字”が続きそれが事業継続への危機要因となっている、との報告がある。

→経済性からの単眼的な視点だけでなく、地域の農業を守る、集落の維持を図る、地域の環境を保全するといった目的を明確にして、**政策的な支援体制及び個別支援施策**を確立する。Ex：移動にかかる補助、狭隘な農地受託に対する補助。外部からの季節要員確保のための宿泊施設確保に対する支援等。

【課題解決の当事者と課題を明確に】

1. 国による課題解決

- ・農作業受託、農作業派遣、農業労働力の組織化・運営を行う団体等に対する補助施策
- ・条件不利地における政策立案検討（「労働生産性向上」の観点を含め）
- ・オペレーター育成機関と場所の確保
- ・農機具のリース活用に対する障害除去
- ・農地の連坦化要件の緩和（農地が点在、小さな耕地が多く重機が入らず効率化しづらい）
- ・農作業ボランティア・アルバイト・パートの組織化・活用を軸とした援農隊事業との連携

2. 農業界全体による課題解決

- ・安全確保教育
- ・労働力確保
- ・地域間連携の推進

3. 農業者自体による課題解決

- ・労働環境の整備…トイレの設置、宿泊対応（宇和島援農組織参照）

第4章

3月5日(月) 「農業労働力課題解決セミナー」開催



本事業で実施したセミナーの成果を把握するため、参加者アンケートを実施しました。
その結果を第5章にて示します。

【調査対象・方法等の概要】

- 調査対象者：3月5日(月)「農業労働力課題解決セミナー」参加者：23名
- 調査方法：セミナーの最後にアンケート票を配布し、回収しました。
- 調査日：2018年3月5日
- 回収数：21名(回収率：91.3%)

平成 29 年度農業労働力最適活用支援総合対策事業のうち 農業労働力最適活用支援事業（全国推進事業）（課題解決型）

「農業労働力課題解決セミナー」

次第

- ・日時：2018年3月5日（月）10時30分～12時00分
- ・場所：TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター カンファレンスルーム 2B
（住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-2-16 TG ビル本館 2F）
- ・目的：本事業の調査結果、優良事例、検討委員会により導き出された課題解決手法を共有します。優良事例については、優良事例の実施主体による講演を想定、また、セミナーの中で、地区推進事業者等同士の情報交換の時間も設定し、各地域の情報と、ネットワークを持ち帰って頂き、地域の農業労働力最適活用のスキームの構築につなげて頂きます。

次第

- 10:30～ 開会挨拶
事業代表者 挨拶
株式会社パソナ農援隊 コンサルティング事業部 東日本ユニット長 佐藤 元信
- 10:35～ 農林水産省 所管ご担当者様 ご挨拶
農林水産省 生産局 技術普及課 課長 秋葉 一彦様
- 10:40～ 調査結果報告
- 11:10～ 優良事例紹介
① JA つべつ 営農支援室長 有岡 敏也様
② JA とぴあ浜松 営農生産部 営農指導課 係長 牧野 公一様
- 11:30～ 農業労働力の課題解決手法の方向性
- 12:00 閉会

以上



繁忙期の人手、産地の維持にお困りの方、必見！

農業労働力課題解決セミナー

2018年3月5日(月)
10:30-12:00 (10:00受付開始)

会場 TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター
カンファレンスルーム2B

東京都中央区八重洲1-2-16
TGビル本館2F

(アクセス)

●東京メトロ東西線・都営浅草線
東京メトロ銀座線
日本橋駅 A1 徒歩1分

●JR京浜東北線・JR京葉線
東京駅 日本橋口 徒歩4分



産地の発意と自主的活動に基づく、労働力の募集・派遣を一体的に行う仕組みや、農作業を受託する事業者による農作業の外部化等を円滑に行う仕組みの構築等について情報提供させて頂くセミナーです。

- 10:30-10:35 事業代表者 挨拶
- 10:35-10:40 農林水産省ご担当者様 ご挨拶
- 10:40-11:10 調査結果報告
- 11:10-11:30 優良事例紹介
- 11:30-11:45 農業労働力の課題解決手法の方向性
- 随時 情報交換会

お申し込みは Web または FAX から！

Web <http://pasona-nouentai.co.jp/event/86> **FAX** 03-6734-1269

FAXお申し込み用紙
03-6734-1269
までお送りください

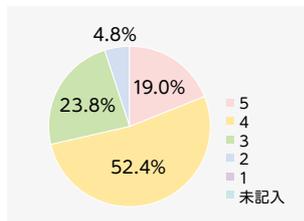
お名前	フリガナ	電話番号
メールアドレス		

株式会社パソナ農援隊 東京都千代田区大手町2-6-2 お問い合わせ ☎03-6734-1260 ✉agri@pasona-nouentai.jp

農林水産省 平成29年度 農業労働力最適活用支援事業(全国推進事業)(課題解決型)

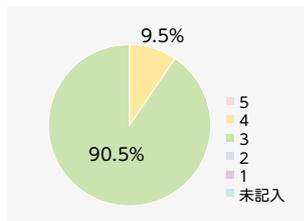
【課題解決 3/5 セミナー】 ■回答者数 21人

1. セミナー内容の満足度についてお答えください。



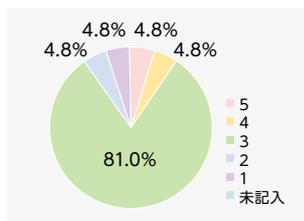
満足度について			
満足	5	4	19.0%
	4	11	52.4%
	3	5	23.8%
	2	1	4.8%
	1	0	0.0%
不満	1	0	0.0%
未記入		0	0.0%
		21	100.0%

2. セミナー内容の難易度についてお答えください。



難易度について			
難しい	5	0	0.0%
	4	2	9.5%
丁度良い	3	19	90.5%
	2	0	0.0%
簡単	1	0	0.0%
未記入		0	0.0%
		21	100.0%

3. セミナー内容の情報量についてお答えください。



情報量について			
多い	5	1	4.8%
	4	1	4.8%
丁度良い	3	17	81.0%
	2	1	4.8%
少ない	1	1	4.8%
未記入		0	0.0%
		21	100.0%

4. 今回のセミナーで気が付きを得られたことは何ですか？

- ・時間が短い。課題解決手法の明示(承認前でも)が欲しかった。
- ・農業労働力の課題、解決策イメージ
- ・課題解決の当事者と課題解決と言う観点は良いと思う。又、根本的な構造的な課題解決は、どこと向き合うべきか、ここも明確に行う必要がある。
- ・作業受委託・派遣について、業務では関わりが少なかったため、基本的な課題を理解することが出来た。
- ・高齢化する小規模農家の労働力不足解決の糸口が見えた。
- ・水稲とは異なる園芸作物での受委託についても、共通する課題はあるかと思いますので、特徴を活かした課題解決をすすめていきたい。
- ・調査結果をより詳しく知りたいと思う。
- ・他県・地域の事例を詳しく知ることができた。調査結果の内容を知ることができた。(本県でも類似の調査をしているので参考になった)
- ・地域の魅力を含めた情報発信が必要な事。委託・受託のメリットを考え、すすめる事など。
- ・全てにおいて、農業に精通したリーダーが必要であると実感しました。JA つべつの産地パワーアップ計画等の資料は参考になりました。
- ・ノウハウも含めた地域間連携の重要性。
- ・農業人材の不足と農機の老朽化が2大課題であること。
- ・農業労働力課題解決について、今まで狭い産地を対象に考えていたが、県越のJA 連携など大変興味深く思いました。また、果樹産地を担当しているため、今回の報告内容はやや少ないものでしたが、果樹でも対象として国も考えていることを知って心強く思いました。
- ・当組合での課題、解決方法の参考になりました。秋葉課長のコメント、非常に参考になりました。
- ・とびあ浜松の発表で、直接雇用、作業委託のメリット・デメリットの表が見やすく、良かった。

5. ご感想やご要望をお聞かせください。

- ・遅刻して来ましたので全部の内容がわかりませんが、優良事例紹介は勉強になり、次につなげていきたいです。
- ・2JA からの話をもっと聞きたかったです。
- ・短時間で中身が濃く良かった。
- ・本日はありがとうございました
- ・この事業の広報をお願いします。
- ・内容が盛りだくさんだったので、もう少し余裕があった方が望ましい。
- ・水稲受委託は赤字でも農地を守ろうという高齢地主の存在で成り立っています。今、どんどん崩れていっています。そこへの対策、作戦まで、踏み込んでもらえればうれしいです。
- ・優良事例をゆっくり聞きたかった。
- ・アンケート結果や各地の取り組みの共有は大変参考になるので、今後もこういった場を提供いただけるとありがたい。
- ・上記の気づきを踏まえ、当社が支援できることを見つけたい。

【農業労働力課題解決セミナーアンケート用紙】

平成29年度農業労働力最適活用支援総合対策事業のうち
農業労働力最適活用支援事業(全国推進事業)(課題解決型)

「農業労働力課題解決セミナー」

アンケート

2018年3月5日10時30分～12時00分

お忙しい中、ご参加頂きありがとうございました。今後もより良い事業とするため、
アンケートにご協力の程何卒宜しくお願い致します。

氏名：

ご所属：

1. セミナーの満足度についてお答え下さい。

大変満足 やや満足 どちらでもない やや不満 不満

2. セミナー内容の難易度についてお答えください。

難しい やや難しい 丁度良い やや簡単 簡単

3. セミナー内容の情報量についてお答えください。

多い やや多い 丁度良い やや少ない 少ない

4. 今回のセミナーで気づきが得られたことは何ですか？

5. ご感想やご要望をお聞かせください。

アンケートご提出誠にありがとうございました。引き続きどうぞ宜しくお願い致します。

【優良事例紹介 発表資料 (一部抜粋)】

■ JA つべつ

JAつべつ

津別版農作業受委託構想について

2018.3.5
JAつべつ
営農支援室長
有岡 敏也



だいちくん

『短紙筒狭畦栽培による栽培・収穫・輸送・工場受渡し体系再編集約事業』の実証
(注:短紙筒は長さ10cm、狭畦は間隔50cm)

移植機

- 高効率の短紙筒移植機の実証
- 高効率の短紙筒移植機の実証

研究新規性

- ①短紙筒狭畦栽培体系の実証
- ②短紙筒移植機による作業効率の完全導入
- ③圃場防土網体系の検討

ICT

- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化
- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化

ICT

- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化
- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化

管理作業機

- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化
- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化

ICT

- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化
- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化

収穫機

- インテリジェントな収穫機の実証
- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化

ICT

- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化
- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化

圃場防土網移植機

- 圃場防土網の比較検討を行い輸入が国内製からも着目する
- 圃場防土網の比較検討を行い輸入が国内製からも着目する

ICT

- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化
- 圃場中の耕種に使用する管理作業機械をICT技術で最適化

新品種特性(小根立型)に合わせた栽培体系の確立(除草対策として狭畦栽培)

MRによる運営・管理

JAつべつ 産地パワーアップ計画 概要

地域目標 持続可能な農業の確立と地域づくりを目指して エコいきづく農業

安全・安心システム、QFAシステム(アリス)

地域連携型作業農業推進型(型農業)へ発展

成果目標: A-生産・集出荷コストを10%以上削減
 B-一品買上・買付効率化により販路幅を10%以上増大
 C-契約栽培の割合を10%以上の増大、且つ50%以上



地域連携型作業農業推進型(型農業)へ発展

農業総合サポート事業 2017.8.3作成
(協力機関:JA, 建設業者, 運送業者, 農機具メーカー, 取引先会社等)

補助・リース事業

津別町営農支援センター (概念:MR)

調整

有(だいち・マネージャー)

労働支援組織

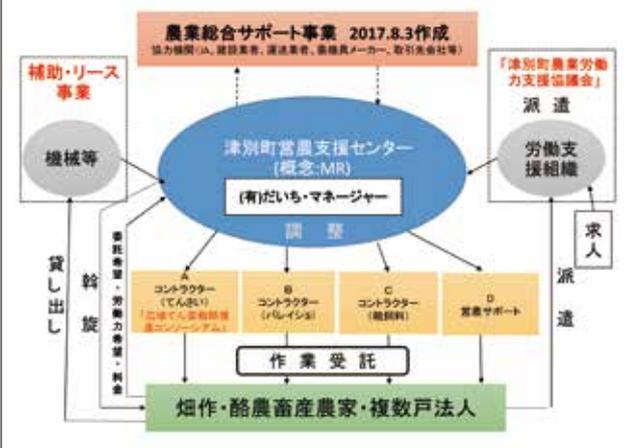
『津別町農業労働力支援協議会』

求人 派遣

貸し出し 貸し出し

作業受託

畑作・酪農畜産農家・複数戸法人



津別町では農業に興味のある方 大募集!

農業に興味のある方! 津別町で一緒に農業をしませんか?

津別町農業新規参入者受入協議会

事務局:津別町農業協同組合

〒994-0211 北海道津別町津別1-1-1

TEL:0122-76-0111(内線)

FAX:0122-76-0112

http://www.tsuwaki-japan.com




農業振興方策
津別町農業総合サポート事業の推進
津別町農業総合サポート事業方針

1. 目的
 組合員の高齢化とそれに伴う組合員数の減少傾向は、経営面積の増加と労働負担の増大を招くこととなっています。特色ある津別農業の確立と農業生産性の維持は、今後の担い手確保にとり、極めて重要な課題となります。
 このため、「労働負担の軽減」、「重労働からの解放」をキーワードとして、総合サポート事業を構築し、作業の集約化・省力化を業たし生産性の向上に資することを目的とします。

2. 総合サポート事業が目指すもの
 総合サポート事業の展開により、「ゆたか」で「ゆとりある」農業、「豊かな農村空間」の実現を私たちは目指します。
 農作業受託等による利用組合員の生産性高位平準化、輪作体系維持等、さらには津別農業の将来あるべき姿の具体化を目指します。
特色ある津別農業・営農スタイルの確立

■ JA とびあ浜松

受委託の課題について

とびあ浜松農業協同組合

キャベツ娘援農隊

①企業(雇い主)が働き手の労働条件を決定
 【例】労働者一人当たり週15時間以内・・・シフト編成・もっと働きたい人は
 ②作業の量が年間均一ではない

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
キャベツ収穫			セルリー収穫補助		馬鈴薯収穫・出荷準備		馬鈴薯		セルリー出荷準備	キャベツ収穫	

援農隊メンバー 20名
 キャベツ 11月～翌年3月 10名1組
 セルリー 4～5月 9月中旬～11月中旬 2名1組
 馬鈴薯 6～7月 2～3名1組

③労働者派遣法の改正により、特定労働者派遣事業(届出制)が廃止

受託企業と農業者のマッチング課題

受託者、委託者とも経営が成り立たなければマッチングしない

【企業】
 商工会議所を通じた地元企業へのアプローチ
 農業と関連性のある事業者でないと協力が得られにくい
 企業内人材を活用する場合、60歳以上の雇用延長する人材が農業へ
 シルバー人材は請負契約であるが、農業者と個別契約
 組織(グループ)での請負に発展できないか？

NPO法人との連携
 事業目的と内容に農業との関わりが必要

課題: 農業に精通したリーダーの確保・育成

【農業者】コストイメージ
 直接雇用による賃金の支払金額 < 請負作業による支払金額

農業経営でのメリット・デメリット

	直接雇用	作業委託
メリット	① 雇用者の能力を判断して賃金が決められる ② 雇用契約に基づく指揮命令可能	① 単純作業を委託する 直接雇用者は高度な作業を任せてコストを調整 ② 事業計画を発展(経営規模拡大)に有効な手段
デメリット	① 賃金に見合った作業者しか雇用継続できない(能力) ② 人材不足で高値相場を逸失する	① 請負事業者の管理コストが作業料金として上乗せされる ② 基本契約・発注書の記載内容のみ委託

作業請負を活用希望する農業者は多数存在している。

平成 29 年度農業労働力最適活用支援総合対策事業のうち
農業労働力最適活用支援事業（全国推進事業）（課題解決型）
（事業所管：農林水産省 生産局 技術普及課）

本書の転載、複写・複製、電子媒体等への転用については、
下記に記しました実施主体へのご連絡をいただき、利活用の方法等を明示された後にご利用いただけます。

平成 30 年（2018 年 3 月）

実施主体：「農業労働力最適活用推進協議会」

全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部
公益社団法人日本農業法人協会
株式会社パソナ農援隊

（代表）株式会社パソナ農援隊
〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-2
TEL:03-6734-1260（平日 9:00～17:30） E-Mail: agri@pasona-nouentai.jp
事業担当：コンサルティング事業部 担当：佐藤・政久